Disclosure 2014

川口信用金庫の現況

平成25年4月1日 ▶ 平成26年3月31日

感謝 90 かわしん 川口信用金庫

目次

- ごあいさつ 1
- 川口信用金庫と地域社会 2～3
- 創立 90 周年記念事業 4～5
- 文化的・社会的貢献活動・トピックス 6～7
- 地域密着型金融の推進 8
- 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組みの状況 9～11
- 環境保全活動への取組み 12～13
- お客様保護等への取組み 14～17
- コンプライアンス体制 18
- 緊急時の業務継続体制 19
- 総代会制度について 20～21
- 業績ハイライト 22～23
- 平成 25 年度事業の概況 24
- 自己資本の充実の状況 25
- 不良債権について 26
- 統合的リスク管理体制 27～29
- 業務のご案内 30～33
- 主な手数料一覧 33～34
- 経営資料編 35～55
  - 貸借対照表 36～37
  - 損益計算書 38～39
- 役員・業務組織図 56
- 金庫概要 57
- 店舗のご案内 58～59
- 沿革 60
- 開示項目一覧 61

本誌は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

経営理念

わが川口信用金庫は、堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する。

シンボルマークの心

すべての和を基調とし、地域にしっかり根をおろした川口信用金庫を全体の円で表し（台地の赤は地域・外の円はお客さま・中の円は金庫・小の円は職員）、川口の「川」をモチーフに表現しております。

ごあいさつ

会長　山口泰男　　理事長　日下義章

皆さまには、日頃より川口信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫はおかげさまで平成 26 年 3 月 1 日に創立 90 周年を迎えることができました。これも偏に地域の皆さま方の永年にわたるご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当金庫の経営に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「川口信用金庫の現況 2014」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成 25 年度の日本経済は、政府が打出した新経済政策の効果等により着実な回復軌道を辿りました。雇用や所得の拡大を目指す政策は継続しており、4 月からの消費税アップによる一時的な足踏みはあったものの、デフレ脱却と景気回復へ向って前進していると思われます。

こうした経済環境の下、当金庫では中小企業の皆さまや個人の皆さまが直面している課題を解決するお手伝いをするため、コンサルティング機能の発揮を中心とした地域密着型金融を推進するとともに、暮らしやすいコミュニティづくりを目指し、地域貢献・社会貢献活動に全力で取組んでまいりました。

平成 25 年度は、当金庫の新 3ヵ年計画「クオリティアップ 90」の 2 年目であり、お客さまのニーズに即した多様な金融サービスの提供に努めてきた結果、目標としていた預金残高 7,500 億円、貸出金残高 3,650 億円を達成することができました。また、自己資本比率は 11.01% と国内基準である 4% を大幅に上回るなど高い健全性を確保しております。

現在、安全安心な金融サービスをご提供し続けるため、老朽化した本店を耐震性を高めた建物に建替える工事を行っております。平成 28 年夏に完成する予定であり、しばらくの間ご不便をおかけ致しますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

これからも「地域に根ざし、地域とともに歩む」を原点にお客様に信頼され、選ばれる信用金庫を目指してまいりますので、今後とも引き続き皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

会　長　山口泰男

理事長　日下義章

川口信用金庫と地域社会

地域と共に歩んで90周年。川口信用金庫はこれからも地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

感謝 90 かわしん

川口信用金庫は、埼玉県南部を主に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する」です。地域のお客さまからお預かりお客さまにご利用いただき、“地元のをモットーに、地域の皆さまとともに地域の皆さまとの絆、「つなぐ力」をない信用金庫として、持続的発展がます。

（計数は、平成 26 年 3 月末現在）

貸出金以外の運用 4,196 億円

貸出金以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした預金積金のうち、貸出金以外の資金（余資）につきましては、安全性と収益性に十分に配慮して、預け金や国債・地方債を中心とした有価証券などによる運用を行っております。詳細については P48 をご覧下さい。

余資運用残高構成比

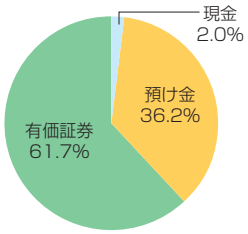

川口信用金庫

常勤役職員数	796 名
店舗数	44 店舗
総資産	8,018 億円

社会貢献活動

社会貢献活動

職員一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、社会・地域貢献活動や環境保全活動に積極的に取組んでおります。
詳しくは P6～P7、P12～P13 をご覧下さい。

要な営業地域として、「堅実公正な経営を基本理念とする相互扶助型の金融機関した大切な資金（預金積金）は、地域の繁栄、豊かな暮らしづくりのお手伝い”に歩んでまいりました。「かわしん」とより深いものにし、地元になくてはなら可能な地域社会づくりに貢献してまいり

預金積金に関する事項

（地域からの資金調達の状況）

預金人格別残高構成比

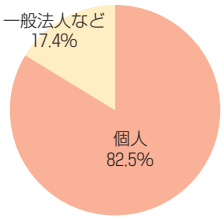

お客さまの生活設計や着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発や各種サービスの一層の充実に向けて努力してまいります。またお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするため、各種投資信託、個人向け国債、生保・損保商品の販売なども行っております。預金の内訳については P45、取扱商品については P30 をご覧下さい。

出資金

法人・個人を合わせ 64,904 名の多くの会員の皆さまからご支持をいただいております。

出資金
20 億円

預金積金
7,562 億円

お客さま
会員の皆さま

預金口数	868,827 口
会員数	64,904 人
出資金	20 億 85 百万円

お取引先へ
の支援等

貸出金
3,698 億円

お取引先への支援等

（地域との繋がり）

当金庫では、地域産業支援課を設置して、お取引先企業の経営改善支援や財務改善のサポートを行い、地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。また、若手経営塾や後援会などの活動を通じて会員相互の親睦を図っております。経営支援の取組状況については P9 ～ P11 をご覧下さい。

貸出金に関する事項

（地域への資金供給の状況）

地域社会の繁栄に奉仕するという基本方針に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえながら、お客さまの幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするよう努めております。取扱商品については P31、貸出金の内訳については P46 をご覧下さい。

貸出金業種別残高構成比

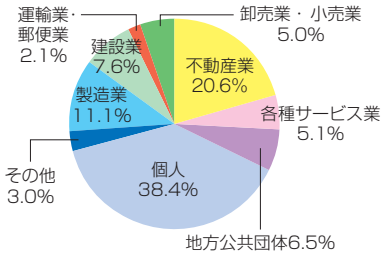

創立 90 周年記念事業

おかげさまで創立 90 周年

当金庫は、大正 13 年（1924 年）3 月 1 日に地元の皆さまの相互扶助の精神から設立され、平成 26 年 3 月 1 日をもって創立 90 周年を迎えることができました。これも偏に地域の皆さまのご支援とご愛顧の賜物と心より深く感謝申し上げます。これからも地域経済の健全な発展のために、中小企業金融の円滑化と金融機能・サービスの充実に努めるとともに、地域貢献・社会貢献活動への取組みをより充実させ、社会的責任を果たしてまいります。

創立 90 周年記念祝賀会を開催　平成 26 年 3 月 8 日（土）　於）浦和ロイヤルパインズホテル

100 周年に向け決意を新たに「創立 90 周年記念祝賀会」を開催

山口会長 挨拶

来賓祝辞 奥ノ木川口市長

日下理事長 挨拶

記念祝賀会の様子

川信会連合会会長 小嶋理事 乾杯

アトラクション「阿波踊り」

鏡開き

ピアノとバイオリンの演奏

創立 90 周年記念地域貢献

当金庫が出店している 13 市・1 町等に総額 1,180 万円を寄付いたしました。また、川口市長から感謝状をいただきました。

平成 26 年 4 月、地元の多くの皆様が利用されている埼玉県済生会川口総合病院に、訪問介護用軽自動車を寄付いたしました。

地域の医療・福祉に役立てていただくため、川口市立医療センターの受付ロビー内に、掲示板ボードを寄付いたしました。

創立 90 周年記念積金旅行を企画

『ホテルアンビア松風閣に泊まる焼津黒潮温泉 2 日間の旅』を実施

平成 26 年 2 月 17 日から 21 日まで､90 周年記念企画として、かわしん年金友の会ふれあいサークルひまわり会『ホテルアンビア松風閣に泊まる焼津黒潮温泉 2 日間の旅』を実施し、743 名のお客様にご参加をいただきました。

日本平石碑前にて

かわしん積金旅行『芦ノ牧温泉「大川荘」話題のドラマゆかりの地を辿る会津の旅』を実施

平成 26 年 5 月 12 日から 5 月 16 日まで、90 周年記念並びに東北復興応援積金旅行第 4 弾として、『芦ノ牧温泉「大川荘」話題のドラマゆかりの地を辿る会津の旅』を実施し、総勢 425 名のお客様にご参加をいただきました。また、東北復興応援として会津若松市に 50 万円を寄付いたしました。

鶴ヶ城にて

日下理事長より室井会津若松市長に寄付金を贈呈

創立 90 周年記念職員大会を開催　平成 26 年 5 月 11 日（日）　於）パレスホテル大宮

山口会長 挨拶

創立 90 周年標語・ロゴマーク採用優秀者の表彰式

福引抽選会の様子

職員大会の様子

軽音楽部の演奏

職員カラオケ大会

創立 90 周年記念ゴルフ大会を開催　平成 26 年 5 月 21 日（水）　於）軽井沢 72 ゴルフ

和気あいあいとした中にも白熱したプレーが展開されました。

日下理事長 挨拶

表彰式

文化的・社会的貢献活動

埼玉県「彩の国みどりの基金」へ寄付

平成 24 年 10 月より販売した第 13 回「環境クリーン定期預金」及び平成 25 年 2 月に販売した第 14 回「環境クリーン定期預金」の完売により、平成 25 年 5 月 13 日に埼玉県庁にて埼玉県「彩の国みどりの基金」に販売総額の 0.025% である 500 万円を寄付いたしました。

献血活動により「厚生労働大臣感謝状」

平成 25 年 7 月 26 日、第 44 回彩の国さいたま「愛の血液助け合いの集い」において永年の献血活動の功労により、「厚生労働大臣感謝状」が日本赤十字社埼玉県支部長の上田知事より授与されました。当金庫は昭和 60 年に「かわしん献血会」を発足させて以来、28 回実施しております。今後も「献血サポーター企業」として献血の推進に努めてまいります。

「認知症サポーター養成講座」を開催

平成 25 年 9 月 7 日、「認知症サポーター養成講座」を開催し、職員約 170 名が参加しました。今回で認知症サポーターの有資格者は 350 名となりました。また、当金庫は、「埼玉県認知症サポート企業」として登録いたしました。今後も認知症に関する理解を深め、認知症サポーター企業として応援してまいります。

職員による災害ボランティア活動を実施

平成 25 年 9 月 2 日に越谷市や松伏町で発生した竜巻被害復旧のため、金庫職員 21 名が 9 月 6 日から 8 日まで災害ボランティア活動を行いました。また「竜巻等の被害にかかる緊急相談窓口」を設置し、災害復旧にかかる資金需要に対応いたしました。

平成 25 年 11 月 13 日から 15 日まで金庫職員 13 名が岩手県陸前高田市と宮城県気仙沼市にて災害ボランティア活動を行いました。東北被災地へのボランティア活動は、今回で 3 回目となりました。

都市緑化功労により「国土交通大臣感謝状」

平成 25 年 10 月 30 日、当金庫が平成 21 年 5 月から毎年続けている埼玉県の「彩の国みどりの基金」への寄付活動などが評価され、国土交通大臣から都市緑化功労者として感謝状が授与されました。今後も埼玉県が推進する都市緑化運動に積極的に協力してまいります。

軽音楽部による高齢者福祉施設慰問演奏活動

平成 26 年 4 月 20 日、川口市高齢者総合福祉センター「サンテピア」において、軽音楽部による慰問演奏会を開催しました。参加された方々は演奏に合わせて合唱するなど、楽しいひと時を過ごしていただきました。

トピックス

「6 大都市しんきん理事長サミット」に参加

平成 25 年 8 月、両国国技館で開催された 6 つの信用金庫（川口・東京東・さわやか・諏訪・大阪東・尼崎）による「6 大都市しんきん理事長サミット」に参加。各信用金庫の理事長が地域貢献活動について取組みを紹介しました。また、8 月 8 日、9 日に開催された「スモールメイカーズショー in すみだ」には当金庫の取引先 5 社が参加し、商談会など交流を図りました。今後も地域産業の課題解決に向けて参加信用金庫と連携して取組んでまいります。

「さいたまスマイルウーマンフェスタ 2013」に協賛

平成 25 年 9 月 14 日、15 日、さいたまスーパーアリーナのコミュニティアリーナにおいて出展 112 社、来場者 18,000 人を集めた女性の活躍で経済を活性化させる「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」の一環として、女性の活躍を応援するフェスタに協賛いたしました。

日本工業大学起業家支援プログラム 第 8 回ビジネスコンテスト表彰式・記念講演会の開催

平成 25 年 11 月 1 日、産学連携先である日本工業大学主催、当金庫、NITEC 埼玉産学交流会、宮代町の共催により日本工業大学学友館において、当金庫取引先 18 名を含め、約 150 名の参加で優秀賞 6 件、奨励賞 6 件の表彰式と「自動車会社が進める環境対応」の記念講演会が開催されました。

表彰式 出井常務理事

「かわしん金庫概況説明会・講演会」を開催

平成 25 年 11 月 22 日、さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野において、総代の皆様、後援会の皆様をお招きし、当金庫の経営内容をご理解いただくため、「川口信用金庫概況説明会・講演会」を開催いたしました。上田埼玉県知事より「埼玉県の挑戦」と題してご講演をいただきました。

第 1 回北部地区「かわしん経営塾」セミナーを開催

平成 26 年 3 月 12 日、北浦和支店会議室において第 1 回北部地区「かわしん経営塾」セミナーが北部地区 10 店舗の経営者及び後継者ら 43 名のご参加をいただき、信金中央金庫鉢嶺講師による「業況堅調企業の経営事例に見る中小企業経営のヒント」のセミナーを開催いたしました。セミナー終了後、交流会が行われ、多くの参加者から次回セミナーの早期開催のご要望をいただきました。

関東財務局長より顕彰状

当金庫は平成 26 年 3 月 31 日、平成 25 年度の地域密着型金融に関する取組みについて、環境分野への資金支援や環境保全などの地域貢献活動が高く評価され、関東財務局長から顕彰状が授与されました。

地域密着型金融の推進

地域密着型金融（リレーションシップバンキング）は、地域に根ざし、地域とともに歩む「かわしん」の原点であり、恒久的に推進しております。

（参考）地域密着型金融（リレーションシップバンキング）とは、お客さまとの間でコミュニケーションに裏付けられた、親密な関係を長く維持することにより得られた情報を基に、質の高い金融サービスの提供を行うビジネスモデルのことです。

取組み方針

平成 24 年度からスタートした新 3ヵ年計画「かわしんクオリティアップ 90」では、かわしんが持つ「つなぐ力」を発揮し、「質の高い金融機能・サービスの提供」を行うことにより地域社会の持続的な発展に貢献し、お客さまに選ばれる信用金庫となることを目指しております。

地域密着型金融は、地域に根ざし、地域とともに歩む「かわしん」の原点であり、事業計画においても重要な施策として位置付けております。下記の推進計画に引続き積極的に取組み、地元の信用金庫としてお客さまに信頼され、選ばれる信用金庫を目指し推進してまいります。

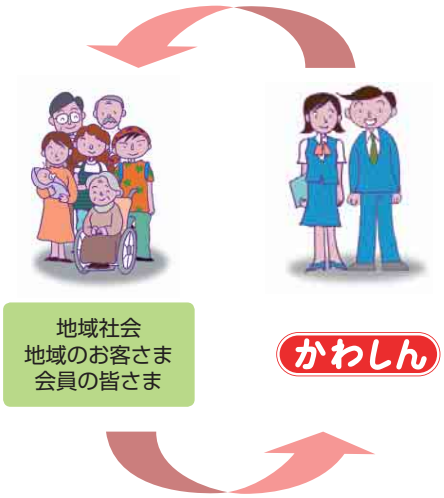

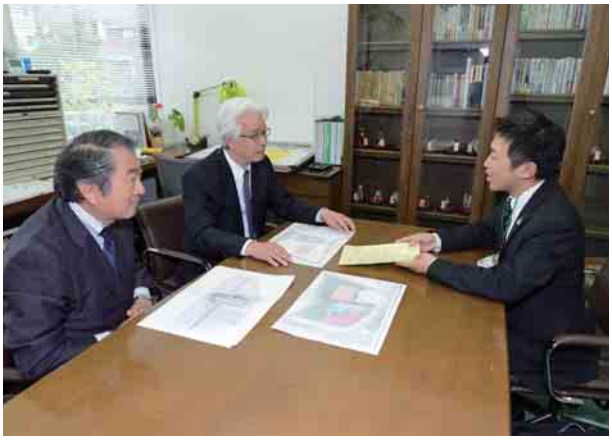

計画期間

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで

計画期間における重点的な取組みについて

（1）取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

- コンサルティング機能発揮のため、人材育成や外部関係機関等との連携を深め、取引先企業の経営目標の実現や経営課題解決に向けて、ライフステージ等に応じた適切な支援を継続

（2）地域・社会貢献充実への取組み

- 地域・社会貢献の充実
- 金融機能・サービスの充実
- 地域の活性化～地域の面的再生への取組み～

（3）地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- 地域密着型金融の取組みについて、地域やお客さまに対し、積極的な情報発信

平成 26 年度の数値目標

・財務診断サービス　2,000 件以上提供
・経営改善支援取組み先数　160 先
・ISO14001 削減目標（※ 18 年度比）
　電力使用量　3.8% 以上削減
　廃棄物　3.8% 以上削減
　紙使用量　3.8% 以上削減

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組みの状況

○ 地域金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域のお客様のニーズにあった金融サービスの提供を通じ、「地域経済の発展、地域の皆さまとの共存共栄」を社会的使命としております。

平成 25 年 3 月 31 日に中小企業者等金融円滑化法が終了しましたが、当金庫においては、同法施行以前より地元のお客様に対して必要とする資金の供給や条件変更など柔軟な支援に取組んでおり、今後においてもその姿勢や役割は変わることはありません。

これからも地域経済の発展に向け、金融の円滑な供給、新たなる企業の育成、経営改善、コンサルティング機能の更なる発揮を図るとともに、業務の健全かつ適切な運営の確保にも配慮しながら、全力を傾注して取組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

- お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のご相談、お申し出に対しては、お客様の抱えている問題を十分に理解したうえで、できる限りその解決に向けて真摯に取組んでまいります。
  なお、経営者保証に関する説明とその取扱いは「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、適切に対応してまいります。
- お客様からの経営改善に向けた取組みに対しては、経営改善計画書の策定を支援し、現状をモニタリングすることによる進捗状況の確認、助言など、本部・営業店が一体となって経営改善が図れるようにきめ細かな対応を行ってまいります。
- お客様からのご要望にお応えできない場合は、理由や根拠をお示しした上で、お客様にご納得いただけるように対応してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、次のとおり必要な態勢整備を図っております。

- お客様にきめ細かな経営改善支援を行うため、定期的な企業訪問及び職員への研修、指導に取組んでおります。平成 26 年 4 月に審査部企業支援室と営業推進部地域産業支援課が統合し、中小企業診断士の資格者を含め、人員を増員し、支援内容の充実を図り、顧客の皆さまの経営力強化に資する取組みを強化してまいります。
- 職員に対して、お客様の事業内容を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修を実施しております。
- 金融円滑化の適切な対応を図るため、全ての条件変更申込について進捗状況等の管理態勢を強化し、迅速な対応を図っております。
- 関東経済産業局、埼玉県産業振興公社、地元商工団体等の外部関係機関と情報交換を継続的に行ない、地元中小企業の経営支援に取組んでおります。
- 各営業店に「ビジネスサポートデスク」を設置し、創業・新事業相談、金融の円滑化に関する相談、経営改善、事業再生、事業承継等といった企業のライフステージ等に応じた支援強化に取組んでおります。

公益法人さいたま市産業創造財団との連携
（外部関係機関連携先の活用）

「ビジネスサポートデスク」を設置

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新事業開拓の支援

◆ 産学連携協定先の日本工業大学寄付講座開講

・産学連携協定先の日本工業大学で、当金庫職員や企業経営者、税理士等を講師とする第 3 回公開講座「創業の基礎」を開講しました。
（平成 25 年 9 月から平成 26 年 1 月）

◆ 日本工業大学「学生起業家支援プログラム」第 8 回ビジネスコンテスト表彰式及び記念講演会に共催

・平成 25 年 11 月 1 日、日本工業大学主催、当金庫、NITEC 埼玉産学交流会、宮代町の共催により日本工業大学学友会館において、当金庫取引先 18 名を含め、約 150 名の参加により開催されました。

◆ 創業・新事業支援融資の取扱い

・アロング　　4 件　　8 百万円　（残高　24 件　　32 百万円）
・起業家育成資金　　106 件 485 百万円　（残高 434 件 1,085 百万円）

◆ 第 3 回医療・福祉系産学連携セミナー IN 埼玉県立大学に参加

・平成 25 年 12 月 13 日、埼玉県立大学において大学と埼玉県産業振興公社の主催によるセミナーが約 60 名の参加者により開催されました。産学連携の事例として①埼玉県の車椅子プロジェクトの取組み、②サプリメント摂取が体脂肪と脂質コントロールへ及ぼす影響など興味深い研究が紹介されました。

日下理事長から日本工業大学波多野学長へ寄付講座を贈呈

埼玉県立大学「医療・福祉系産学連携セミナー」

成長段階における支援

◆ 成長 3 分野（環境、医療、介護、健康関連、保育・育児）の事業資金取扱い

・地域応援資金「実」　　15 件　　278 百万円　（残高　57 件　　488 百万円）

◆ 第 1 回「かわしん新現役交流会」の開催

・平成 25 年 9 月 11 日、経済産業局共催による「第 1 回 かわしん新現役交流会」へ当金庫の取引企業 27 社と新現役 106 名のご参加をいただき開催しました。経験豊富で様々なノウハウを持つ新現役の方との間でマッチングに向け面談が行なわれました。今後もお取引先の課題解決のニーズにお応えするため定期的に実施してまいります。

◆「彩の国ビジネスアリーナ 2014」に共催

・平成 26 年 1 月 29 日、30 日の 2 日間、国内最大級の展示会「彩の国ビジネスアリーナ 2014」を県内 6 金融機関等と共催し、販路拡大・取引拡大のビジネスマッチングを推進いたしました。当金庫の取引先企業が出展し、多くの商談が寄せられました。

第 1 回「かわしん新現役交流会」を開催

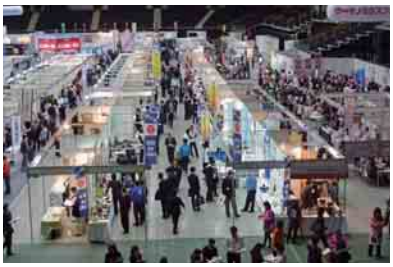

「彩の国ビジネスアリーナ 2014」の様子

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

◆ 財務診断サービスの充実

・経営改善の一助として企業診断資料を積極的に提供しました。
提供件数 2,498 件（平成 25 年度目標 2,000 件）

◆ 事業再生が必要な先への資金支援

・経営改善支援先に対し、毎月モニタリングを実施しました。
（経営改善支援先 196 先、うち実践計画先 38 先、改善計画先 158 先）
・支援実施者を選任し、1 店舗 1 社を目標に新規支援対象先 20 先を選定、既存先を含め 196 先の経営改善計画を策定し支援を行いました。
・企業再生支援融資の取扱い
サポート　　24 件　　85 百万円　（残高 170 件　　313 百万円）
・休日相談会を毎月全店で開催しました。

◆ 外部関係機関連携先の活用

・さいたま市産業創造財団の専門家派遣 14 先利用
・DDS 研修（日本政策金融公庫）の実施

「彩の国ビジネスアリーナ 2014」の様子

4. 創業・新事業支援融資等の実績

（単位：件、百万円）

商品名		平成25年度（実行ベース）（H25/4～H26/3）		平成25年度（残高ベース）（H26/3/31）	
		件数	金額	件数	金額
創業・新事業支援融資					
	アロング	4	8	24	32
	起業家育成資金	106	485	434	1,085
企業再生支援融資					
	サポート	24	85	170	313
担保・保証に過度に依存しない融資等					
	かわしん地域応援資金「実」	15	278	57	488
	かわしん中小企業応援融資「絆」	34	999	34	834
	創立90周年融資商品「感謝」	157	2,542	157	2,433
環境関連融資					
	エコカー購入資金	235	447	740	852
	安心リフォームプラン「一家団欒」	17	61	31	84

5. 経営改善支援の取組み実績【平成25年4月～平成26年3月】

（単位：先数、%）

		期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ	経営改善支援取組み率 ＝α／A	ランクアップ率 ＝β／α	再生計画策定率 ＝δ／α
正常先①		6,204	3		0	2	0.0%		66.7%
要注意先	うちその他要注意先②	1,596	182	7	168	164	11.4%	3.8%	90.1%
要注意先	うち要管理先③	6	3	0	2	3	50.0%	0.0%	100.0%
破綻懸念先④		160	8	0	5	4	5.0%	0.0%	50.0%
実質破綻先⑤		151	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先⑥		56	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計（②～⑥の計）		1,969	193	7	175	171	9.8%	3.6%	88.6%
合計		8,173	196	7	175	173	2.4%	3.6%	88.3%

6. 地域の活性化に関する取組状況

◆ 営業推進部地域産業支援課の体制強化

・平成25年4月に地元中小企業の事業経営支援と課題解決型金融への取組みを強化するため、営業推進部に地域産業支援課を新設しました。また、平成26年4月に営業推進部地域産業支援課と審査部企業支援室を統合し、中小企業診断士の資格取得者を含め体制を強化しました。

地域産業支援課のメンバー

◆「かわしん経営塾」の充実

・平成25年10月16日、西部地区経営塾セミナーを開催

・平成26年3月12日、北部地区10店舗の若手経営者、後継者ら43名の参加により、第1回北部地区「かわしん経営塾」セミナーを開催

◆ ビジネスマッチングの推進

・平成25年9月11日、第1回「新現役交流会」を開催。参加企業27社参加新現役106名。18社でマッチングが成立いたしました。

◆ 地域活性化の取組み

・北浦和商店街（北浦和支店）の活性化のため、信金中金と連携し取組みを強化しました。

◆ 教育活動・金融教育活動

・平成25年10月22日、本店営業部、本部にて職場体験の受入れを行いました。（川口総合高校）

◆ 地域振興協賛等

・平成25年6月5日、川口市主催の経営向上セミナーにて当金庫の地域貢献活動の取組み事例を発表しました。

第13回西部地区「かわしん経営塾」

環境保全活動への取組み

限りある資源 環境保全は“かわしん”の思いです。

当金庫は、文化的・社会的貢献活動とともに、環境問題への取組みが地域金融機関としての社会的・公共的使命と考え、国際的な環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を平成16年5月にいち早く取得し、環境に配慮した商品の取扱い、省エネ、CO_2削減、チャレンジ25キャンペーンへの参加等、「環境にやさしいかわしん」として積極的に取組んでおります。

これらの活動や商品は、環境意識の高まりとともに地域の皆さまに温かく受け入れられております。

環境方針

Ⅰ. 基本理念

川口信用金庫は、「堅実公正な経営に徹し、地域社会の繁栄に奉仕する」を経営の基本とし、協同組織による地域金融機関としての社会的使命と公共的使命を自覚し、全役職員が一丸となって地域の発展と環境保全に積極的に取組みます。

Ⅱ. 基本方針

1. 当金庫が行う事業活動が、環境に影響を及ぼす要因を的確にとらえ、技術的・経済的に可能な範囲で環境目的・目標を定めるとともに、定期的或いは諸条件の変化に対応し適宜レビューを行い、継続的に改善し、環境汚染の予防に取組みます。
2. 上記事業活動が環境に影響を及ぼす要因の中で、特に、地域社会への貢献、中小企業経営再建支援、および福祉・環境を大切にする真の地元金融機関を目指した活動に重点を置き、地域社会との連携を強化しつつ環境保全に取組みます。
3. 環境に関連する適用可能な法的要求事項及び業界行動指針等、その他の要求事項を遵守します。
4. 一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、環境マネジメントシステムの効果をあげる為、この環境方針を全役職員、又は当金庫のために働く全ての人に周知徹底を図ります。
5. この環境方針を金庫内外に広く公開します。

ISO・環境関連年表

H15. 9	「環境管理室」設置
H15.12	かわしんISO関連特別融資の発売
H16. 5	ISO認証取得（本部及び本店営業部）
H17. 6	クールビズ開始 （5月から10月実施）
H17.11	ウォームビズ開始 （以降毎年11月から3月実施）
H19. 2	ISO更新審査
H19. 7	かわしん環境クリーン定期預金発売
H19.10	かわしん環境活動報告書第1号発行
H20.11	かわしん環境活動報告書第2号発行
H21.11	かわしん環境活動報告書第3号発行
H22. 3	ISO更新審査
H22.11	かわしん環境活動報告書第4号発行
H23.11	かわしん環境活動報告書第5号発行
H24.11	かわしん環境活動報告書第6号発行
H25. 3	ISO更新審査
H25.11	かわしん環境活動報告書第7号発行

職員に向けた環境教育の実施

本部、本店営業部への異動者及び新入職員とパート職員を対象とした環境教育を実施しております。環境マネジメントに基づいて、計画的、継続的に展開することで、職員が環境についての知識を学び環境意識を向上させています。

LED照明を採用し、店舗やATMコーナーなどでも節電

■ 全店で毎年発生する廃棄文書を溶解処理して再生に役立てています。トイレットペーパーに換算すると下表になります。

	廃棄文書重量（トン）	再生トイレットペーパー個数
平成17年	103	103万個
平成18年	36	36万個
平成19年	45	45万個
平成20年	40	40万個
平成21年	52	52万個
平成22年	40	40万個
平成23年	39	39万個
平成24年	43	43万個
平成25年	70	70万個

環境クリーン定期預金

環境クリーン定期預金は、募集総額の一定割合に相当する額をかわしんが負担し、環境保護のために寄付するものです。第 14 次（平成 25 年 2 月）第 15 次（平成 25 年 7 月）の募集を行い、募集金額はそれぞれ 100 億円でした。

環境関連商品によって環境保護活動を経済的に支援するだけでなく、募集パンフレットに「さいたま緑のトラスト写真コンクール」の入賞作品を採用するなど、商品の企画開発を通じて環境保護団体との連携も深めております。

第 12 回さいたま緑のトラスト写真コンクール トラスト保全地の部 優良賞「夏の思い出」をパンフレットに採用

第 13 回さいたま緑のトラスト写真コンクール 身近な緑の部 最優秀賞「街は近いぞ」をパンフレットに採用

「環境クリーン定期預金」募集実績（累計）

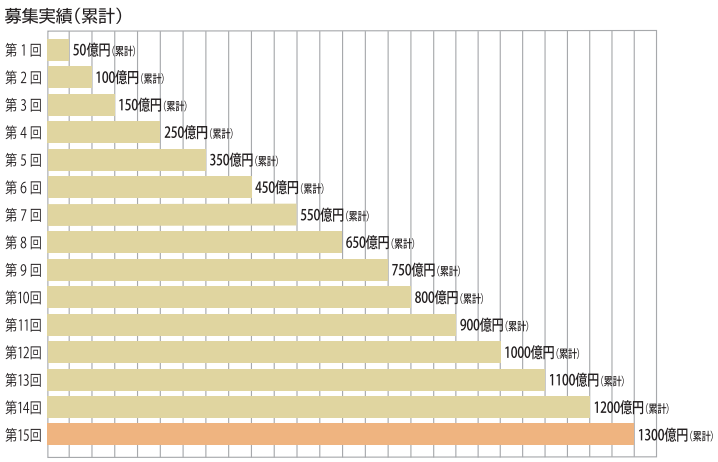

川口信用金庫 EMS カード

「金庫の環境方針」「私たちの環境目標」「私たちの環境行動ルール」などを記入した EMS カードを全職員が所持し、環境意識の高揚を図っています。

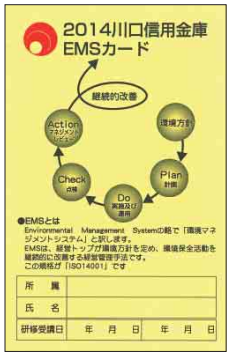

環境保全に向けた商品やサービスを提供しています

エコライフを支援するリフォーム・住宅ローン

自然エネルギー利用や省エネルギー対策など、太陽光発電設備設置、もしくはエコ仕様設備設置、耐震工事などリフォーム（増改築・修繕）資金、バリアフリーリフォーム資金および、それに伴う諸費用の取扱いをしております。

環境関連の融資やローン

ISO9001 や ISO14001 認証取得を支援する特別融資を企画・開発しました。取得にかかわる運転資金や設備資金などにご利用いただけます。また、エコカー購入などに利用できる固定金利型のカーライフプラン・エコカー資金も好評でした。

お客さまへ環境情報を提供します

お客さまに環境問題へのご理解を深めていただくため、平成 25 年 11 月、かわしんの環境活動報告書第 7 号を発行しました。これからも情報を提供してまいります。

お客様保護等への取組み

お客様の正当な利益の保護や利便性の向上に取組んでまいります。

顧客保護等管理基本方針

・お客様に対する取引又は商品の説明及び情報提供の適切性及び十分性を確保します。
・お客様の相談・苦情等の対処の適切性及び十分性を確保します。
・お客様情報の管理の適切性を確保します。
・業務が外部委託される場合におけるお客様情報やお客様への対応の管理の適切性を確保します。
・お客様の利益が不当に害される恐れのある取引の管理の適切性を確保します。
・その他お客様保護や利便の向上のために必要であると理事会において判断した業務の管理の適切性を確保します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金融 ADR 制度への対応

［苦情処理措置］
当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に迅速･公平かつ適切に対応するため内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日（9 時～ 17 時）に営業店（電話番号は後掲、店舗のご案内を参照ください）または、お客様相談室（電話：0120-58-3311）にお申し出ください。
［紛争解決措置］
当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、関東地区しんきん相談所（9 時～ 17 時、電話：03-5524-5671）にお申し出があれば埼玉弁護士会（048-710-5666）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、前記東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する次の方法もあります。
（現地調停）東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法。
（移管調停）東京以外の弁護士会に案件を移す方法。
ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。
お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所・関東地区しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望に応じて適切な機関をご紹介いたします。

苦情等への対応

当金庫の業務処理に伴い発生した相談・苦情又は紛争等（苦情等といいます）への対応につきましては、営業店及び本部各部に責任者を置くとともに、お客様からのお申し出事案について、お客様相談室にて一元管理を行い、事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署、お客様相談室が連携して手続きの進行に応じて適切にご説明・対応する等、速やかな解決を第一に考えた態勢を構築しております。

苦情等への取組体制

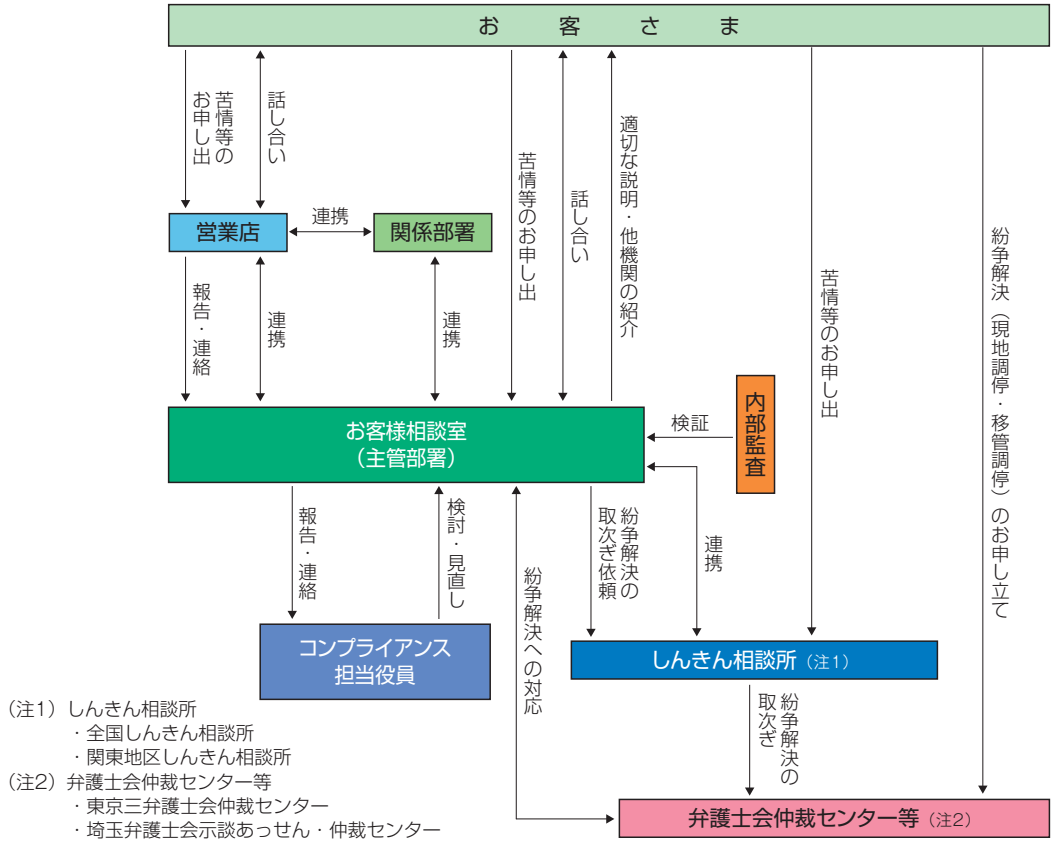

（注1）しんきん相談所
・全国しんきん相談所
・関東地区しんきん相談所
（注2）弁護士会仲裁センター等
・東京三弁護士会仲裁センター
・埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

「お客様相談室」の設置

金融 ADR 制度を含めた苦情等対応専任部署として法務監理部内に「お客様相談室」を設置し、お客様からのお申し出等に対して、迅速、適切に対応できる体制を構築しております。

＜お問い合わせ窓口＞
川口信用金庫　お客様相談室
電話番号　0120-58-3311
受付時間　平日 9 時～ 17 時
（祝日、12 月 31 日～ 1 月 3 日を除く）

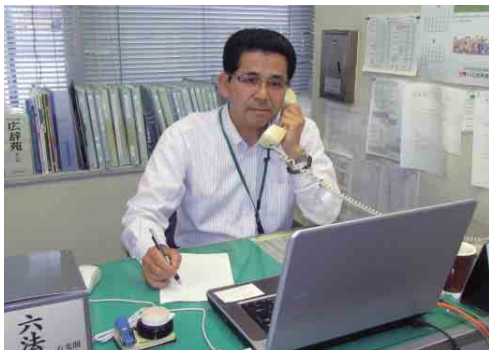

個人情報保護宣言（抜粋）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

※詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   ⑴ 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
   ⑵ ①から③の他、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
   また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育･研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども川口信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融犯罪被害の未然防止への取組み

偽造・盗難キャッシュカードによる犯罪からお客様の大切な預金をお守りするため、被害の発生を防止するための対策および被害を最小限とするための対策を講じております。

■ 届出・受付先

偽造・盗難・紛失等の通帳・カード被害等に遭われた場合には、右記の受付先にご連絡ください。

	受付時間帯	受付先名称	受付先電話番号
信用金庫営業日	0時～ 9時	しんきんサービスセンター	03-3740-3080
	9時～17時	お取引店又は最寄りの店	お取引店又は最寄りの店の電話番号
	17時～24時	しんきんサービスセンター	03-3740-3080
信用金庫休業日	0時～24時		

■ 暗証番号変更のお願い

類推されやすい暗証番号（生年月日、電話番号等）を使用されているお客様は、お早めに変更をお願いします。暗証番号の変更は当金庫のATMでお手続いただけます。なお、当金庫から暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。

振り込め詐欺について

平成20年6月21日から「振り込め詐欺救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が施行となりました。

本法律は、被害者救済の観点から、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ滞留している犯罪被害資金の支払手続等について定めた法律です。

当金庫では、振り込め詐欺救済法の定めに基づき、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当金庫の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けいたします。

振り込め詐欺救済法に基づき、口座名義人の預金債権消滅手続や分配金支払申請受付手続等を順次行いますので、被害資金の実際の支払までには時間がかかることもあります。それまでは被害のお申出を承り、実際に被害資金返還の手続きが行われる際に連絡を差し上げる取り扱いとなりますのでご了承ください。

詳細につきましては、最寄りの営業店へお問い合わせ下さい。

振り込め詐欺救済法に基づく公告および預金保険機構の詳細につきましては、当金庫窓口にお問い合わせください。

■ 振り込め詐欺被害防止マスターの配置

埼玉県警察本部のご協力のもと、振り込め詐欺被害防止への理解と取組強化のため、「振り込め詐欺被害防止マスター研修会」を実施し、各営業店に「振り込め詐欺被害防止マスター」を任命、配置致しております。

振り込め詐欺被害防止マスター研修会を実施（平成26年6月）

■ 防犯訓練等の実施

お客様の大事な財産を守るためにも、地元警察署のご協力を得て各防犯訓練を実施しました。

平成25年度

「防犯模擬訓練」実施店舗・・・・・・・ 8店舗

「振り込め詐欺防止訓練」実施店舗・・・ 8店舗

防犯模擬訓練（平成25年11月 春日部支店）

防犯模擬訓練・振り込め詐欺防止訓練（平成25年10月 宗岡支店）

コンプライアンス体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

“かわしん”は「コンプライアンス」を経営の最重要事項として位置づけ、誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しています。

また、営業店には法令や社会的ルール、金庫内ルールの遵守徹底を担う「法令等遵守責任者・担当者」を配置しています。

実践面では、法令等遵守に係る基本方針に基づき「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配布し、「コンプライアンス実践計画」に基づいた研修やOJTの実施等によりコンプライアンスを周知徹底しています。

このように金庫全体で法令等を遵守し、コンプライアンスに則った適正な業務の遂行状況について厳しい目でチェックを行い「お客様に安心してお取引いただける企業風土の醸成」に努めています。

≪川口信用金庫行動綱領≫

1. **信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
   信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. **質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
   経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. **法令やルールの厳格な遵守**
   あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. **地域社会とのコミュニケーション**
   経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
5. **従業員の人権の尊重等**
   従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
6. **環境問題への取組み**
   資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。
7. **社会貢献活動への取組み**
   信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。
8. **反社会的勢力との関係遮断**
   社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

コンプライアンス体制

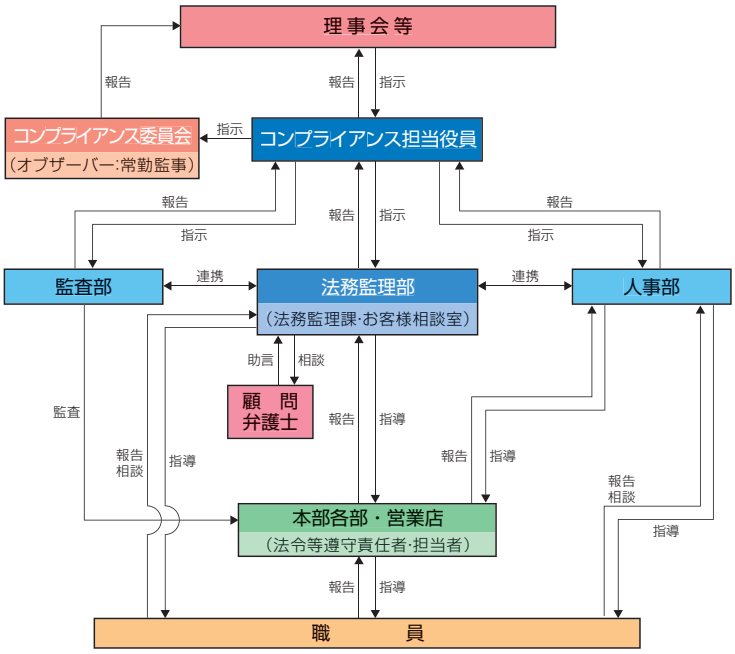

法令等遵守担当者研修（平成25年7月）

緊急時の業務継続体制

かわしんは災害時等の業務継続体制を整備しております。

当金庫は、大規模地震等の自然災害やシステム障害に加え、新型インフルエンザ等の感染症パンデミックが発生した場合においても、地域の経済活動に必要な金融サービスを維持するという地域金融機関としての社会的責任を果たすために、業務継続体制を整備（右図）しております。今後も、障害訓練や報告訓練等の反復的な実施を通して、業務継続体制の実効性の確保と役職員一人ひとりの対応力の向上を図ってまいります。

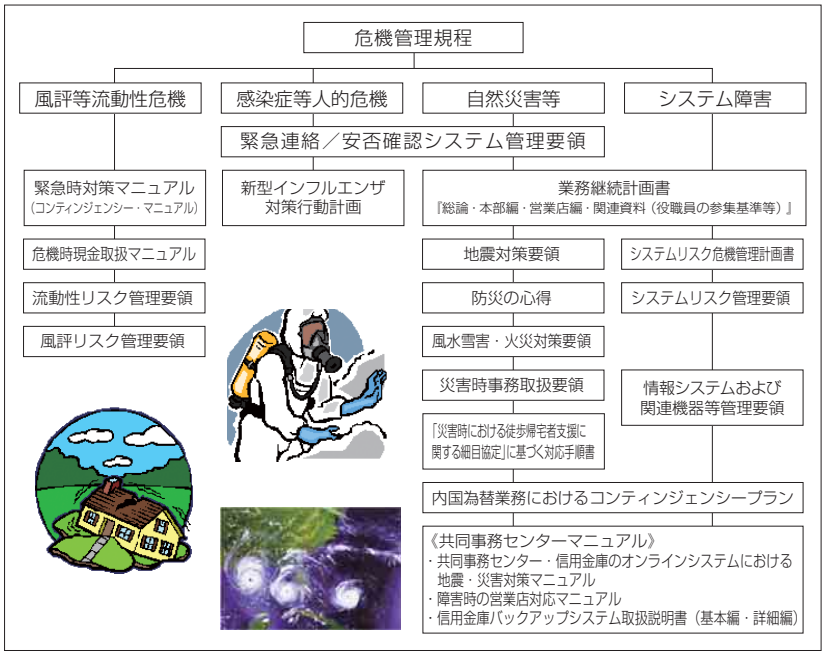

かわしんは緊急時の連絡体制、情報収集機能を強化しております。

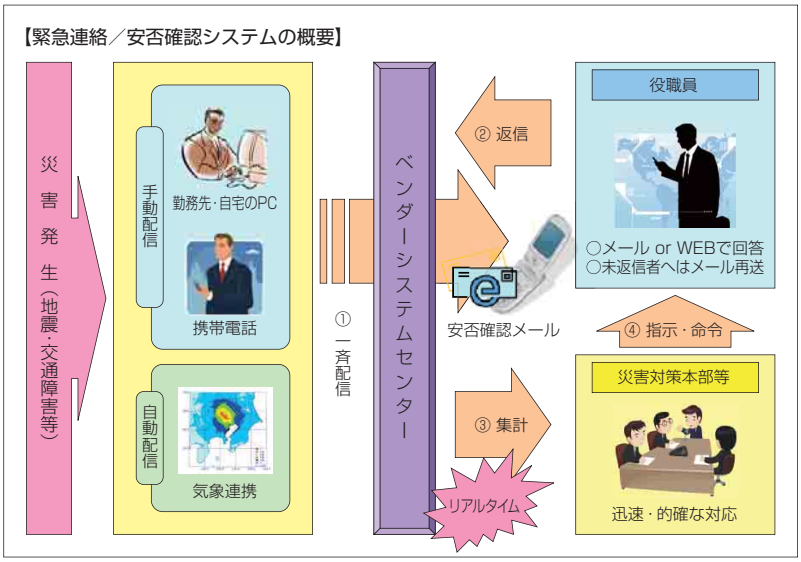

災害時等における迅速な初動対応を確保するため、携帯電話のメール機能を利用した「緊急連絡 / 安否確認システム」を導入しています。迅速・確実な情報収集により、的確な対応が可能となります。

さらに、災害時等には一般電話や携帯電話がつながりにくくなることも想定されることから、通信手段の多様化を図るため、本部各部および全店舗に据え置き型 PHS 電話、主要幹部職員には携帯型 PHS 電話を配布しております。

据え置き型 PHS 電話は停電時においても利用が可能で、移設も容易であることから、緊急時の連絡や情報収集手段としての活用が期待できます。

かわしんは職員の防災意識の向上に努めております。

職員の防災意識を高めるとともに、災害時の基本的な対応がすぐに確認できるよう、ポケット版の「大規模地震対応マニュアル」を作成し、全役職員に配布しています。

営業時間内や営業時間外および休日別の対応、営業時間外や休日における参集フローチャート、安否確認システム操作手順など、突然の大規模地震発生時に職員が行動すべき内容を分かり易くまとめています。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。（右「図解」参照）

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

当金庫の総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。（右「フロー図」参照）

① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ その総代候補者を理事長が総代に委嘱する（異議があれば申し立てる）

総代候補者選考基準

総代候補者は、当該総代任期の開始の日における年齢が原則として 80 歳未満の方とし、次の基準により選考しております。

(1) 人格・見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
(2) 地域における信望が厚く、良識をもって正しい判断ができる方
(3) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫と緊密な取引関係を有する方
(4) 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
(5) 行動力があり、積極的な方

■ 総代会の仕組み（図解）

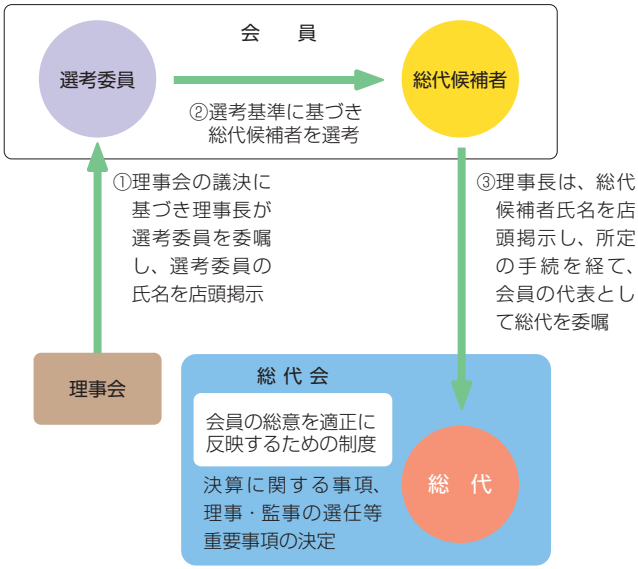

■ 総代が選任されるまでの手続きについて（フロー図）

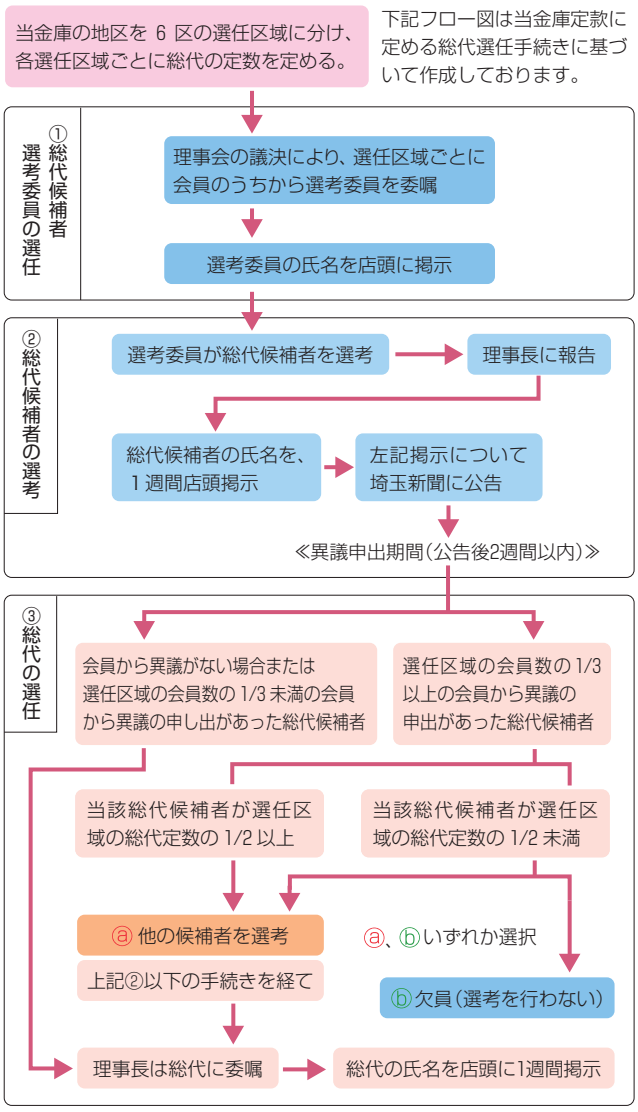

総代の任期・定数

総代の任期は 2 年です。総代の定数は 120 名で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成 26 年 6 月末日現在の総代数は 119 名で、会員数は 64,904 名（平成 26 年 3 月末）です。

■ 選任区域ごとの会員数

（単位：名）

	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区	合　計
法　人	1,971	1,761	1,931	1,687	1,821	1,599	10,770
個　人	10,584	8,180	9,789	9,506	8,754	7,321	54,134
総合計	12,555	9,941	11,720	11,193	10,575	8,920	64,904

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

総代名簿

選任区域	定数	氏　名
1 区	23 人	天一　慶三郎　井口　光男　石川　義明　伊藤　光男　稲垣　茂　榊原　德太郎　島田　雄三　鈴木　克 高德　慶明　田中　章夫　田中　宣充　辻井　健郎　遠山　春美　森田　昌明　安形　和彦　福島　成次 飯島　隆　福原　勝　長谷川　浄意　奥墨　元治　清水　一郎　榎本　信雄　邑田　一夫
2 区	18 人	芝崎　貞通　橋本　総司　古川　元一　増田　幸也　池沢　勝之　池田　東央　上市　孝志　白根　敬 中井　健雄　永瀬　馨　永瀬　留十郎　野沢　紀二　吉岡　和義　林　達也　石田　恵三　宇田川　尚志 千葉　正吾　畑中　優
3 区	22 人	小嶋　隆善　小林　政氏　武井　美親　永井　要　永井　政一　仲川　喜代美　赤塚　真理　阿部　恭久 入野　純一　小口　政一　倉田　勉　制野　周弘　田中　一治　小川　博史　金子　博史　辻村　健 長岡　宏雄　飯島　嵩　戸張　静夫　仁多見　廣業　大庭　將史
4 区	21 人	増井　正樹　伊藤　之厚　岩井　良明　奥ノ木　信夫　篠塚　和広　白井　靖　遠山　明宏　野口　德男 濱田　豊治　駒　英明　池田　政吉　佐藤　由盛　戸塚　博之　中原　浅次　町田　二朗　深井　明 榎原　誠　田中　千裕　堀江　清文　岩瀬　範忠　小島　徹
5 区	20 人	永瀬　昌文　葛生　惠二　新関　忠邦　遠山　秀一　永井　進　仲野　與三郎　星野　公利　吉田　和男 伊藤　雅一　小山　利　斎藤　純孝　原田　真理生　関野　英太郎　會田　雅圀　市ヶ谷　昌彦 石井　健治　下里　孝典　八木　貞男　児玉　繁蔵　南　昇
6 区	16 人	一場　正作　岡野　元昭　清水　和之　清水　良介　志村　武一郎　浪川　滿太郎　阿部　和司 井上　敬三　大熊　忠雄　塚本　欣市　冨岡　健治　諸岡　幸重　池田　康博　細田　嵩　藤澤　武彦

※総代は平成 26 年 6 月末現在です。総数 119 名（敬称略・順不同）

通常総代会の決議事項等

平成 26 年 6 月 25 日開催された第 91 期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

報告事項

第 91 期（自　平成 25 年 4 月 1 日・至　平成 26 年 3 月 31 日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第 1 号議案　第 91 期(自平成 25 年 4 月 1 日･至平成 26 年 3 月 31 日)剰余金処分案承認の件
第 2 号議案　会員除名の件
第 3 号議案　理事全員任期満了に伴う選任の件
第 4 号議案　監事全員任期満了に伴う選任の件
第 5 号議案　退任理事・退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

於）さいたま新都心「ホテルブリランテ武蔵野」

業績ハイライト

預金積金残高

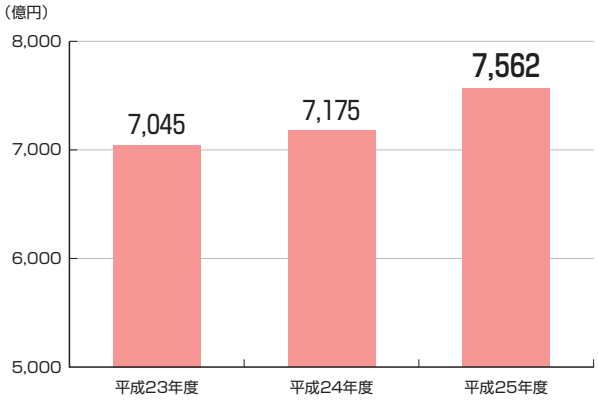

当金庫の預金積金残高は年々増加し、平成 25 年度末では 7,562 億円となっております。そのうち個人のお客様が 8 割以上を占め、多くの地元の皆様から高い信頼をいただいております。

貸出金残高

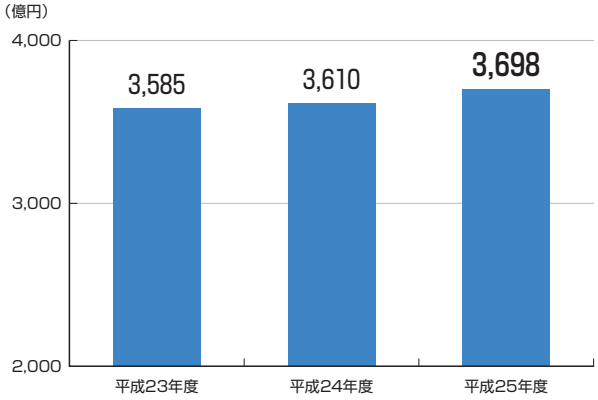

当金庫の貸出金残高は年々増加し、平成 25 年度末では 3,698 億円となっております。当金庫は地元中小企業の健全な発展および地域の皆様の豊かな暮らしのお手伝いのため、特定の業種に偏ることなく、小口・多数者利用の原則に基づいて、ご融資を行っております。

純資産残高

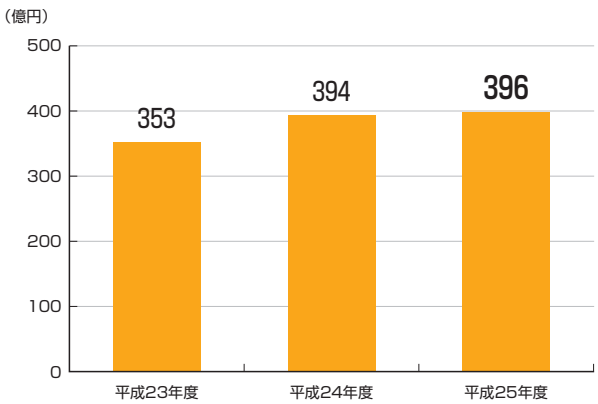

当金庫は永年にわたり堅実経営に努め、積立金や出資金などから成る純資産残高は 396 億円となっております。

自己資本比率

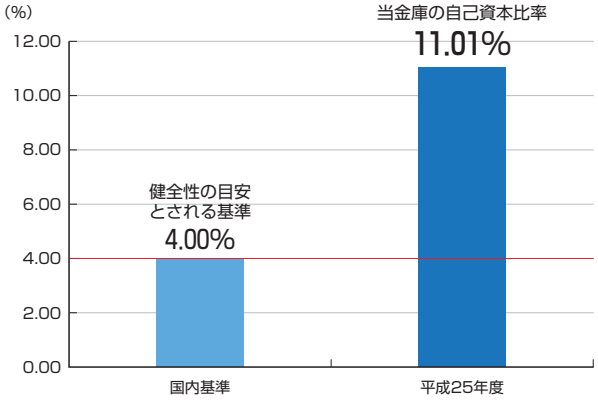

自己資本比率は金融機関の健全性や安定性をはかる重要な指標のひとつです。当金庫の平成 25 年度末の自己資本比率は 11.01% と、国内基準である 4% を大きく上回っております。

不良債権比率

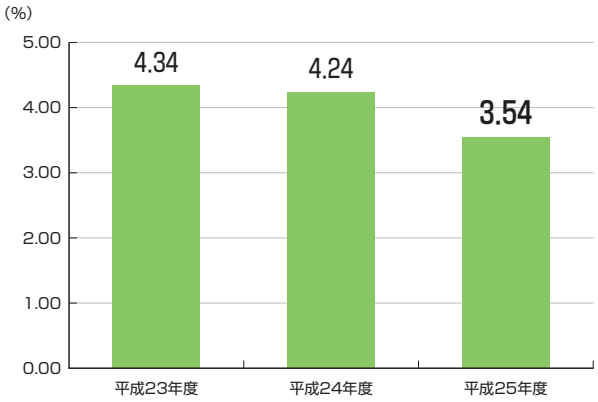

当金庫では「金融検査マニュアル」に則した自己査定基準等に基づく厳正な資産査定を行い、これを基に不良債権の償却・引当を実施しております。平成 25 年度の不良債権比率は前期比 0.7 ポイント低下して 3.54% に改善しております。

業務純益

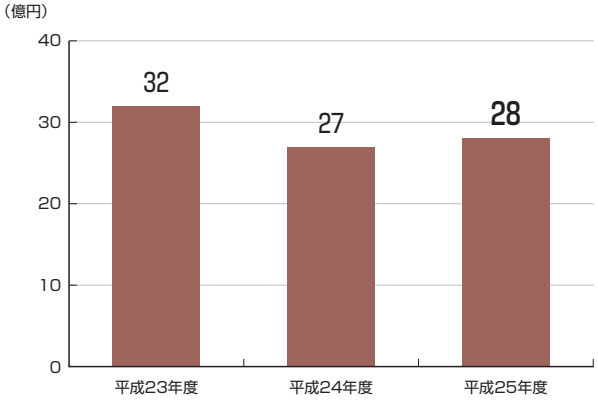

業務純益は金融機関の本業における収益力を表わします。平成 25 年度において、当金庫は業務純益 28 億円を計上し、業務純益は安定的に推移しております。

平成 25 年度事業の概況

かわしんの業績は順調です。

平成 25 年度は、新 3 ヵ年計画「かわしんクオリティアップ 90」の 2 年目であると同時に、金庫創立 90 周年を迎える重要な事業年度であることから、基本方針として、①経営基盤強化に向けた営業体制の再構築、②安定的な収益を確保する経営の確立、③人材の育成・活用、④コンプライアンス態勢の充実、⑤創立 90 周年記念事業の推進の 5 項目を掲げ、業績目標としては預金残高 7,500 億円、貸出金残高 3,650 億円、業務純益 25 億 5 千万円などを基本目標に、経営基盤の更なる強化と安定的な収益を確保できる態勢創りを目指して業務を展開してまいりました。

こうした中、中小企業等金融円滑化法が終了したことを受けて、営業推進部に地域産業支援課を新たに設置し、地域金融の円滑化への適切な対応とコンサルティング機能発揮並びに地域経済の活性化への取組みを強化してまいりました。

平成 25 年度の主な業績は次のとおりです。

【預　金】 90 周年記念キャンペーン商品として企画した懸賞金および懸賞品付定期預金「わくわく」の発売や、環境クリーン定期預金並びに年金振込みが順調に伸びたことなどにより、当期末残高は 7,562 億円、前期比 386 億円の増加（増加率 5.3%）となりました。

【貸出金】 住宅ローンのキャンペーンの効果により件数・金額ともに前期を上回り、事業性融資についても積極的に取組んだ結果、当期末残高は 3,698 億円、前期比 87 億円の増加（増加率 2.4%）となりました。

【損益面】 調達費用の減少を上回る貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少等により、コア業務純益は前期比 251 百万円の減益となりましたが、国債等債券売却益の増加等により業務純益は前期比 17 百万円増加の 2,812 百万円となり、事業計画目標を達成することができました。

主要な経営指標の推移

		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	百万円	13,222	13,651	12,649	12,572	12,993
経常利益	百万円	1,563	1,374	2,214	2,054	2,031
業務純益	百万円	2,570	3,778	3,229	2,795	2,812
当期純利益	百万円	1,231	1,044	1,382	1,232	1,278
預金積金残高	百万円	648,896	664,429	704,533	717,599	756,249
貸出金残高	百万円	358,270	361,403	358,511	361,015	369,804
有価証券残高	百万円	216,445	230,465	240,202	234,714	259,082
純資産額	百万円	32,040	32,883	35,343	39,434	39,606
総資産額	百万円	686,160	702,843	746,156	763,983	801,878
会員数	人	62,506	63,350	64,488	65,002	64,904
出資総額	百万円	2,032	2,045	2,070	2,083	2,085
出資総口数	千口	4,064	4,091	4,141	4,167	4,171
出資配当率	%	3	3	3	3	3
出資配当：一口当り	円	15	15	15	15	15
単体自己資本比率	%	10.77	10.86	11.02	11.15	11.01
職員数	人	721	739	769	777	784

自己資本の充実の状況

自己資本の充実が強みです。

かわしんの自己資本比率は **11.01%** です。

自己資本比率とは

自己資本比率は、金融機関の健全性・安定性をはかる重要な指標のひとつです。
当金庫のように、国内でのみ営業を行う金融機関は 4% 以上を維持することが義務づけられています。

単体自己資本比率の推移

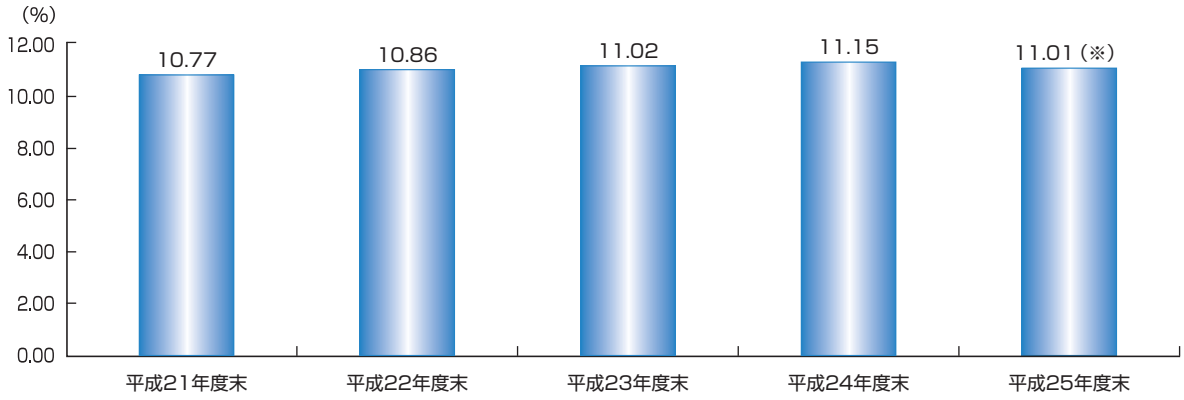

(※) 平成25年度末より新しい自己資本規制(バーゼルⅢ国内基準)に基づき算出しております。

$$自己資本比率 = \frac{自己資本額\ (35{,}840百万円)}{リスク・アセット等\ (325{,}244百万円)} \times 100 = 11.01\%$$

自己資本の調達手段と充実度に関する状況

当金庫は、地域の会員の皆さまからの出資金等により自己資本を調達しておりますが、これまで安定した利益を計上し、内部留保の積上げにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準の 4% を大幅に上回る 11% 台を維持しており、経営の健全性、安定性を保っております。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとの事業計画に基づいて健全経営を推進し、期間利益による内部留保の積上げによってさらに充実を図ることとしております。

単体自己資本額の推移

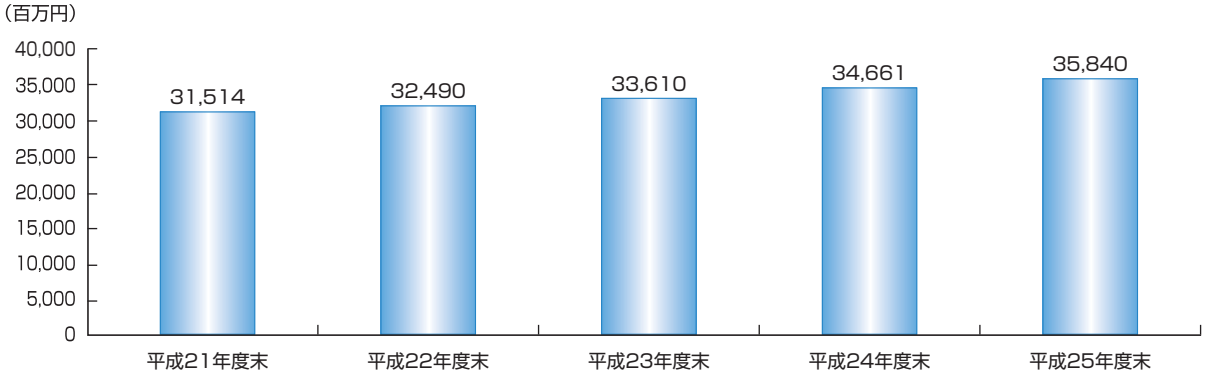

不良債権について

厳格な自己査定を実施し、資産の健全性確保に万全を期しております

当金庫では「金融検査マニュアル」に則した自己査定基準等に基づく厳正な資産査定を行い、これを基に不良債権の償却・引当を実施しております。平成 25 年度の不良債権額は 131 億円となっておりますが、その大部分は担保や引当金等で保全されており、また十分な自己資本額によってカバーされております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

（単位：百万円、%）

区分	平成 24 年度						平成 25 年度					
	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	15,349	14,203	9,605	4,598	92.5	80.0	13,122	12,327	8,933	3,393	93.9	81.0
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,414	6,414	2,878	3,536	100.0	100.0	6,215	6,215	3,551	2,663	100.0	100.0
危険債権	8,600	7,521	6,622	899	87.4	45.4	6,832	6,073	5,374	699	88.8	47.9
要管理債権	333	267	104	162	80.1	71.0	74	38	8	30	51.4	45.4
正常債権	346,497						357,302					
合計	361,847						370,425					

（注）1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.「要管理債権」とは、「3 ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円、%）

区分	平成 24 年度				平成 25 年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	2,534	559	1,974	100.0	1,090	362	727	100.0
延滞債権	12,471	8,933	2,458	91.3	11,924	8,532	2,632	93.6
3 ヵ月以上延滞債権	187	96	91	100.0	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	146	8	71	54.6	74	8	30	51.4
合計	15,338	9,597	4,595	92.5	13,089	8,903	3,390	93.9

（注）1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者　②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者　③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者　④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者　⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。
①上記「破綻先債権」に該当する貸出金　②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3.「3 ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8.「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理の充実・強化を図り、健全経営に努めております

リスク管理の基本方針

金融機関を取り巻く環境が速いスピードで変化する中、業務上のリスクは多様化・複雑化しております。当金庫では、経営の健全性の維持と適正な収益確保のため、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ、リスクを最小限度の抑えることを基本とし、さまざまなリスクを可能な限り定量的に把握し、リスク量を経営体力に見合う適正規模にすることとしております。

統合的リスク管理体制

当金庫では、さまざまなリスクを統合的に管理するため、内部統制基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程とし、「各種リスク管理要領」等を整備しています。

各リスクごとに「主管部署」を定め、統括部署として「リスク管理委員会」を設置、十分な自己資本を維持し、経営健全性を確保するよう管理する体制としております。

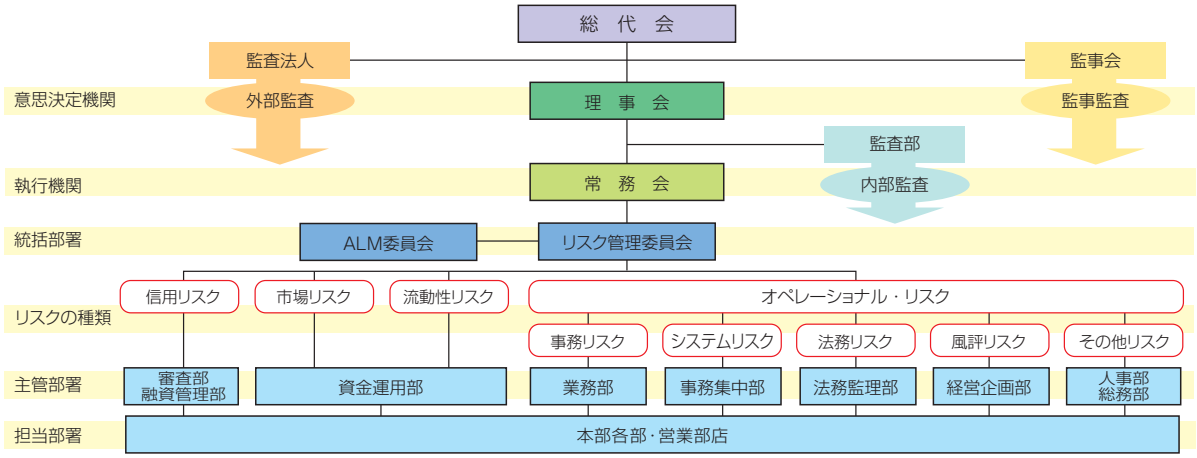

ALM 委員会　信用リスク、市場リスク、流動性リスク等各種リスクを把握し適切にコントロールすることにより、資金調達・運用の適正化および収益の安定的な確保を目的として、定期的に開催しております。

リスク管理委員会　金庫の抱えるリスクがますます多様化・複雑化するなか、各種リスクの管理状況や課題等を組織横断的・統合的に把握・管理するため、定期的に開催し、リスク管理態勢の充実を図っております。

統合的リスクの状況　（平成 26 年 3 月 31 日現在）

■ 統合的リスク量と自己資本の比較

（単位：百万円）

（リスク項目）			（自己資本との比較）		
区　分	平成 24 年度	平成 25 年度	区　分	平成 24 年度	平成 25 年度
信用リスク	3,817	4,836	自己資本額（B）	34,661	35,840
市場リスク	6,790	6,800	（B）－（A）	22,467	22,646
オペレーショナル・リスク	1,587	1,558	自己資本比率 4%所要額	12,430	13,009
統合的リスク量（A）	12,194	13,194	余力額	10,037	9,637

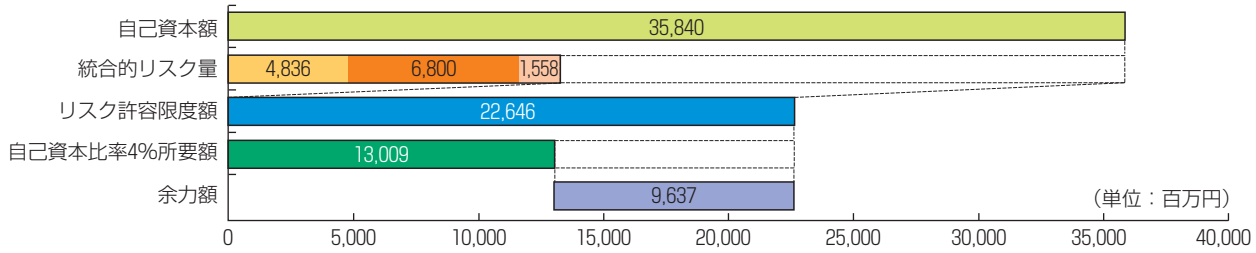

統合的リスク量は 13,194 百万円であり、想定するリスクが全て顕在化した場合でも自己資本比率は 4%（国内基準）を十分確保でき、9,637 百万円の余裕額を有しております。

■ 統合的リスク管理におけるリスク量算定方法

【信用リスク】

「信用リスク計量化システム」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、保有期間１年、信頼水準99.00%としております。

【市場リスク】

「市場リスク計測モデル」により算出したバリュー・アット・リスク（VaR）をリスク量とし、金利、株式等の各リスクファクターの相関関係を考慮し、保有期間は国内債および株式等は６ヵ月、その他は１年、信頼水準は99.00%としております。

【オペレーショナル・リスク】

バーゼルⅢにおける基礎的手法により、過去３年間の業務粗利益の平均値の15%をリスク量としております。

■ 銀行勘定における金利リスク

リスク等の説明	リスクの管理方針	手続きの概要
銀行勘定における金利リスクとは、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものが、金利の変動によって受ける将来の資産価値の変動や収益性に対する影響のことです。	当金庫では、定期的に評価・計測を行い、金利リスク量の状況を適切に把握・管理し、リスクの軽減等の対応を講じる態勢としております。	金利リスクの評価につきましては、一定の金利ショック（パーセンタイル値）を想定した場合の銀行勘定の金利リスクによる経済的価値の増減額を算出し、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けて管理することとしております。

■ 銀行勘定における金利リスク量

（単位：百万円）

（運用勘定）			（調達勘定）		
区　分	平成24年度	平成25年度	区　分	平成24年度	平成25年度
貸出金	775	979	定期性預金	△ 170	△ 159
有価証券	1,701	2,378	要求払預金	△ 349	△ 435
預け金	450	921	その他	△ 2	△ 3
その他	1	1	合計（B）	△ 520	△ 597
合計（A）	2,927	4,279	金利リスク(A)+(B)	2,407	3,682

銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

■ 銀行勘定における金利リスクの算定手法

金利リスクは、以下の定義に基づいて算定しております。

＜計　測　手　法＞　預金・有価証券・貸出金は「ラダー方式」
＜コ　ア　預　金＞　対　　象：要求払預金全般（当座、普通、貯蓄等）
　　算定方法：現残高の50%相当額
　　満　　期：５年以内（平均2.5年）
＜対象資産・負債＞　預金、貸出金、有価証券、預け金、その他市場金利に影響を受ける資産・負債
＜金利ショック幅＞　99%タイル値
＜リスク計測の頻度＞　月次（月末基準）

■ 信用集中リスク

（単位：百万円）

区　分	平成24年度	平成25年度
自己資本（A）	34,661	35,840
大口要管理以下非保全額（B）	－	－
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本(C)＝(A)－(B)	34,661	35,840
リスクアセット（D）	310,769	325,244
自己資本比率	11.15%	11.01%
(C)/(D)	11.15%	11.01%

リスクの種類等について

<table>
<tr><th rowspan="2">リスクの種類</th><th rowspan="2">リスク等の説明</th><th colspan="3">当金庫のリスク管理体制</th></tr>
<tr><th colspan="2">リスク管理の方針</th><th>手続きの概要</th></tr>
<tr><td rowspan="2">信用リスク</td><td rowspan="2">信用リスク削減手法</td><td>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化で貸出金の回収ができなくなるなどにより、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td colspan="2">当金庫では、厳格な資産査定及び企業格付などに基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理に反映させるとともに、与信判断の指針として「クレジットポリシー」を明確にし、信用リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。</td><td>信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスクの分散のほか、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。
リスク量の計測は、「信用リスク計量化システム」により算出し、「リスク管理委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定しております。算定結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。
リスク・ウェイトの判定に使用する信用格付業者は次の業者を採用しています。株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・ジャパン株式会社、ムーディーズ SF ジャパン株式会社、スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社、株式会社格付投資情報センター（R&I）、フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社、日本スタンダード＆プアーズ株式会社。なお、国内法人エクスポージャーは株式会社日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を優先しております。</td></tr>
<tr><td>信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。
また、バーゼルⅢにおいてリスク・ウェイトを軽減するリスク削減手法が定められております。</td><td colspan="2">当金庫は、信用リスクを軽減するために、不動産担保や信用保証協会による保証などによって保全措置を講じておりますが、これは補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。
また、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの充分な説明とご理解をいただき、適切な取扱いに努めております。</td><td>バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法は、①適格金融資産担保として預金積金等②保証としてしんきん保証基金等③担保以外の自金庫預金との相殺が該当します。
担保に関する手続については、「貸出基本規程」や「貸出事務取扱要領」等に基づき適切に取扱い、適正な評価・管理を行っております。
また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲において預金相殺をすることがありますが、「債権管理回収マニュアル」等により適切な取扱いに努めております。
保証に関する信用度の評価は、信用格付業者が付与している格付により判定しております。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市場リスク</td><td rowspan="3"></td><td>市場リスクとは、金利や有価証券などの価格あるいは為替などの変動により、保有する資産価値が変動し、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td colspan="2">当金庫では、一般的に確立された市場取引による運用を基本とし、市場の変動による日々のリスクを的確に把握するとともに、ポジション枠、リスク・リミット等を設定し、市場リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。</td><td>市場リスクの評価に関しましては、金利・有価証券の価格・為替等さまざまなリスクファクターの変動による時価・評価損益・99%タイル値 によるリスク量等の変化を把握し、分析・管理しております。
時価・評価損益・VaR を日次で管理し、役員まで報告、月次では VaR、BPV 等の「市場リスク計測モデル」によりリスク量を計測し、「余資運用会議」で協議検討する態勢としております。</td></tr>
<tr><td>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー</td><td>銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、政策投資株式、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金が該当します。</td><td colspan="2">当金庫では、株式・投資信託について、市場リスク管理と同様保有限度額を設け、適正な収益を確保することを基本方針としております。
評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切な対応を講じる態勢としております。</td><td>上場株式、投資信託のリスクの認識は、銘柄ごとの日々の時価評価によって把握のうえ役員まで報告し、投資継続の是非を協議するとともに、運用状況について「余資運用会議」に報告し適切なリスク管理に努めております。
非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告により把握し、状況について必要に応じ役員まで報告するなど、適切なリスク管理に努めております。</td></tr>
<tr><td>証券化エクスポージャー</td><td>証券化とは、金融機関が保有するローン債権などの原資産を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。</td><td colspan="2">当金庫では、証券化商品について、市場リスク管理と同様に保有限度額や厳格な投資基準を設けるとともに、適切なモニタリング態勢を整えております。</td><td>証券化商品のリスクの認識は、当該商品に係る情報（格付の状況、裏付資産の状況、商品の構造等）を投資期間を通じて継続的または適時に入手し、必要に応じて信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行ない、担当役員等へ報告する態勢としております。
証券化エクスポージャーの会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。また、信用リスクアセット額の算出については標準的手法を、リスク・ウエイトの判定については信用リスク管理と同様の適格格付機関の格付を採用しています。</td></tr>
<tr><td>流動性リスク</td><td colspan="2">流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などによって資金繰りがつかなくなる場合（資金繰りリスク）や、金庫の財務内容の悪化などによって通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる（市場流動性リスク）ことによって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td colspan="2">当金庫では、支払準備資金を十分確保するとともに、常時資金の状況を適切に把握・管理しており、資金繰り対策に万全を期す態勢としております。</td><td>主管部署において、市場流動性及び資金繰りリスクについて状況を適切に把握・管理するとともに、その状況等について担当理事・理事会に報告し、リスク管理委員会等で検討・協議する態勢としております。
また、非常時を想定したシミュレーション計測を実施し、支払準備資産が適切であるか役員まで報告する態勢としております。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">オペレーショナル・リスク</td><td colspan="2" rowspan="2">当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因することから生じるリスク」と定義し、次のリスクとしております。</td><td colspan="2" rowspan="2">当金庫では、さまざまなリスクごとに管理体制や管理方法に関する「リスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、管理する態勢としております。</td><td rowspan="2">オペレーショナル・リスクの評価に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとしております。
算出したリスク量については「リスク管理委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。</td></tr>
<tr><td>事務リスク</td><td>事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正などで当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td>人的リスク</td><td>人的リスクとは、報酬・解雇などでの人事運営上の不公平・不公正、またセクシュアルハラスメントなど差別的行為によって当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td></tr>
<tr><td>システムリスク</td><td>システムリスクとは、災害やシステムの障害などによるコンピュータの停止や誤作動、またコンピュータが不正に使用されることによって当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td>有形資産リスク</td><td>有形資産リスクとは、災害などによって店舗、機械設備などの有形資産が毀損し、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td></tr>
<tr><td>法務リスク</td><td>法務リスクとは、当金庫の経営・取引において法令などに違反する行為、或いは不当な契約を結ぶことなどによって、当金庫が損失を受けるリスクのことです。</td><td>風評リスク</td><td>風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布などによって、当金庫の信頼度が低下することによって損失を受けるリスクのことです。</td></tr>
</table>

業務のご案内

預金業務

種　類	内　容
定期性総合口座	（普通預金･定期預金･定期積金･ご融資）が一冊の通帳にセットされた便利な口座です。給与やボーナス、年金や配当金のお受け取りにもご利用ください。定期預金･定期積金合計金額の 90%（最高 200 万円）まで、普通預金を引き出すのと同じ手軽さで利用できます。また、キャッシュカードで手軽に出し入れできます。
普通預金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる預金です。
貯蓄預金	有利なお利息で、普通預金のように使える預金です。ご預金の残高に応じて段階的に金利がアップするので有利です。（個人のみ）また、普通預金とのスイングサービスもお取扱いしております。
当座預金	小切手等をお使いになるご商売用に便利な預金で安全・効率的です。
通知預金	1 万円以上でまとまった資金の短期間の運用に適しています。 7 日以上据え置き、2 日前までの予告で払い出しする条件です。
納税準備預金	計画的に納税資金をご準備いただく預金です。
とくとくリレー定期預金	お取引項目に応じて金利がアップする 1 年物の自動継続定期預金です。
スーパー定期預金	お預け入れ期間は、1 カ月以上 5 年以内です。
変動金利定期預金	お預け入れの日から、6 カ月ごとに金利が変わります。お預け入れ期間は、1 年～ 3 年以内です。
期日指定定期預金	1 年複利の定期預金です。最長 3 年、据置期間 1 年の個人向け預金。
大口定期預金	大口資金の資産形成に最適です。期間は 1 カ月～ 5 年以内です。
ねんきん定期 500	販売期間を限定した商品です。かわしんで公的年金をお受け取りされている方、または、新しく公的年金の受給を開始される方を対象に、通常の定期預金の金利に 1 年もの 0.3%、3 年もの 0.4% 上乗せします。但し、合計 500 万円まで。
積立定期預金	契約期間内で分割預入、満期日が設定できます。
かわしん 福祉優遇定期 300	かわしんで指定する年金を受給されている方、または新しく受給される方を対象にスーパー定期 1 年もの金利に 0.5% 上乗せいたします。但し、300 万円まで。
定期積金	事業資金、住宅新築、結婚、レジャー等のご計画にご利用ください。 積立期間は 6 カ月～ 60 カ月の範囲でお選びいただけます。ご希望により集金にお伺いさせていただきますので便利です。満期月指定定期積金、旅行定期積金、シニア定期積金「華」などがあります。
ひまわり定期積金	隔月掛込の商品です。かわしんで公的年金を受給されている方、または新しく公的年金の受給をされる方を対象に、通常の定期積金の金利に 0.1% 上乗せします。 積立期間は 12 ヵ月～ 60 ヵ月の範囲でお選びいただけます。
財形預金	（財産形成期日指定積立定期預金） お勤めの方が給与天引きでムリなく計画的な貯蓄ができます。 財形年金預金と財形住宅預金をあわせて合算合計 550 万円まで非課税です。
無利息型普通預金 （決済用預金）	利息はつきません。預金保険制度により全額保護されます。

内国・外国為替業務

種　類	内　容
内国為替業務	当金庫の本支店をはじめ、日本全国の金融機関をオンラインで結ぶネットワークにより、送金・振込・代金取立等の為替サービスを迅速、確実に取扱っております。
外国為替業務	海外送金、輸出手形の買取･取立や輸入信用状の発行、外貨両替等を取扱っております。

融資業務

種　　類	内　　容
一般融資	手形割引・電子記録債権割引（商業手形・電子記録債権の割引に）、手形貸付・電子記録債権貸付（短期の資金に）、証書貸付（長期の資金に）、当座貸越があります。皆様の事業のご発展のため広くご融資のお取扱いをしております。
かわしん創業・新事業支援融資「アロング」	開業・新事業・創業 3 年以内の事業者の方がご利用いただけます。ご融資限度額は 500 万円まで。
かわしん企業再生支援融資「サポート」	事業者の方の資金繰りの安定・円滑化を図るためにご利用いただけます。ご融資限度額は 500 万円まで。
かわしん ISO 関連特別融資	ISO9001・ISO14001 に係わる運転及び設備資金としてご利用いただけます。ご融資限度額は 1,000 万円まで。
TKC 経営者ローン「スクラム」	当金庫の営業地区内で事業を行っている法人及び個人事業主の方。TKC 会員の「申込紹介書」が必要。運転資金、設備資金、ご融資額は 3,000 万円以内（月商 4 ヶ月以内）
動産担保融資「トラさん」	当金庫の営業地区内で 1 年以上事業を行っている法人及び個人事業主の方。新車購入、事業資金にご利用いただけます。ご融資額は取得担保ごとに決定。
かわしん農業支援資金「四季の彩」	農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。ご融資金額 3,000 万円以内
制度融資	
埼玉県制度 市町村制度	皆さまの事業のご発展に県・市町村制度融資のお取扱いをしております。各種の資金需要に応じたさまざまな制度融資がありますのでご利用下さい。
各種ローン	
カードローン（個人向け）	専用のカードで、現金自動預入支払機（ATM）からお引き出しできます。ご融資限度額は、300 万円まで。
ファミリーローン	ご融資の資金は何にでもご利用できます。（事業資金、投機資金等を除く）ご融資額は、500 万円まで。
かわしんフリーローン「自由自在」	資金使途は自由で、旧債返済資金、事業性資金としてもご利用いただけます。ご融資額は、300 万円まで。
住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、修繕、模様替えにご利用下さい。他金融機関からの借換えにもご利用いただけます。ご融資額は、8,000 万円まで。
教育ローン	入学金、学費などの教育資金にご利用下さい。ご融資額は、500 万円まで。 （医学部・薬学部等 6 年制大学の場合は 1,000 万円以内）
カーライフプラン	車の購入、修理、車検費用等にご利用下さい。ご融資額は、500 万円まで。
安心リフォームプラン「一家団欒」	太陽光発電設備・エコ仕様設備設置を含むリフォーム、耐震リフォーム、バリアフリーリフォームにご利用ください。ご融資金額は、1,000 万円まで。
代理業務	信金中央金庫、（株）日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務をお取扱いしております。

■ ローンご利用にあたっての留意事項

各商品によって利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、当金庫の窓口で十分にご確認の上ご利用ください。ご利用にあたりましては、無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

証券業務

国債〔長期利付国債、個人向け国債〕・**地方債**〔埼玉県債〕・**投資信託**〔三菱 UFJ 中期国債ファンド、しんきんインデックスファンド 225、しんきん国内債券ファンド、しんきん好配当利回り株ファンド、ニッセイ / パトナム・インカムオープン、しんきん J リートオープン、三井住友・グローバル・リート・オープン、しんきんグローバル 6 資産ファンド、しんきん 3 資産ファンド、ニッセイ日本インカムオープン、ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン、DIAM 高格付インカム・オープン、ユナイテッド・マルチ・マネージャー・ファンド 1〕

保険商品

保険種類	保険商品名	保険会社名
個人年金保険（定額）	ニッセイ積立利率変動型年金（固定金利型）マイドリームプラス（しんきんらいふ年金 N）	日本生命保険相互会社
	フコクしんらい定額年金（しんきんらいふ年金 FS）	フコクしんらい生命保険株式会社
一時払い終身保険	フコクしんらい終身保険（しんきんらいふ終身 FS）	フコクしんらい生命保険株式会社
がん保険	がん保険 Days	アメリカンファミリー生命保険会社
傷害保険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
火災保険（住宅ローン関連の長期火災保険）	しんきんグッドすまいる〝住まいのお守り ほ～むジャパン〟	（幹事損害保険会社）◎（株）損害保険ジャパン 三井住友海上火災保険（株） 共栄火災海上保険（株） 東京海上日動火災保険（株） あいおいニッセイ同和損害保険（株）

保険種類	保険商品名	保険会社名
自動車保険	ソニー損害保険（株）の自動車保険	ソニー損害保険（株）
債務返済支援保険	しんきんグッドサポート 債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険	（幹事損害保険会社）◎共栄火災海上保険株式会社 （株）損害保険ジャパン
学資保険	夢みるこどもの学資保険	アメリカンファミリー生命保険会社
医療保険	ちゃんと応える医療保険 EVER メディカル KitR	アメリカンファミリー生命保険会社 東京海上日動あんしん生命（株）

《注意事項》

○ 保険商品は預金等ではありません（預金保険制度の対象外です）。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。

○ 保険契約を引受け、保険金等をお支払するのは保険会社となります。また、引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）

○ ご検討にあたっては、商品パンフレット等を必ずご覧ください。

○ 詳しくは取扱店までお問い合わせください。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

サービス業務その他

種　類	内　容
日本銀行歳入代理店業務	国税等の歳入金を　お取扱いしております。
公金の収納事務	県税、市税等の公金をお取扱いしております。
外貨両替業務	米ドルの売買、米ドル建、円建トラベラーズチェック（アメックスを除く）の買取やご希望の外貨をご自宅・お勤め先まで代金引換にてお届けする「外貨宅配」サービスをお取扱いしております。
金の売買業務	新しい資産の形成にご利用下さい。
サッカーくじ toto 換金業務	各市にある 23 店舗でお取扱いしております。
投資信託窓口販売業務	各種投資信託商品をお取扱いしております。
損害保険窓口販売業務	長期火災保険「しんきんグッドすまいる」は、ご負担の少ない保険料とワイドな保証でお得です。債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」は、もしもの時の家族の安心のためにご利用下さい。
生命保険窓口販売業務	しんきんらいふ年金（個人年金保険）は豊かなライフプランを育てる商品です。 ・定額年金保険は約定した一定額が保証されております。 しんきんらいふ終身（終身保険）は、大切なご家族のために万一の保障を生涯にわたって確保できる商品です。
貸金庫	資産の安全な保管にご利用下さい。
CD キャッシング	しんきん VISA カード及び VISA ジャパン、しんきん JCB 及び JCB、UC、DC、MC 等各グループのカードキャッシングが現金自動受払機（ATM）でご利用いただけます。
セブン銀行・イオン銀行	お手持ちのキャッシュカードがセブン銀行 ATM、およびイオン銀行 ATM でご利用いただけます。
しんきんゼロネットサービス	お手持ちのキャッシュカードが全国の信用金庫の CD、ATM でご利用いただけます。平日 8:45 ～ 18:00 の入出金、一部の信用金庫を除いて土曜日 9 : 00 ～ 14 : 00 の入出金は、手数料が無料でご利用いただけます。
デビットカード	お手持ちのキャッシュカードでショッピングができます。
かわしんアンサーサービス	お客さまご指定の普通・当座預金の入出金明細、預金残高をコンピューターがファクシミリ、プッシュホンを通じてお知らせします。
かわしんファームバンキングサービス（FB）	ご自宅や事務所で、振込・振替、残高照会・入出金明細照会・振込振替照会が出来ます。 ※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。
かわしん自動振込サービス	毎月一定日に、お客さまが指定された金額を指定された受取口座あてに、一定期間継続して振込むサービスです。
かわしんファクシミリ振込サービス	お手元のファックスから簡単な操作で、振込が出来ます。 ※本機能をご利用の場合は、別途、月額基本手数料がかかります。
テレホンバンキング	フリーダイヤルを通じ残高照会、振込ができます。
インターネットバンキング	パソコンからインターネットを通じて、残高照会、振込などができます。
	個人向けインターネットバンキング：振込サービス…即時振込、予約振込、振込予約・結果照会 照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引履歴照会 セキュリティ…ソフトウェアトークン
	法人および個人事業主向けインターネットバンキング：振込サービス…都度振込、総合振込、給与・賞与振込、明細設定登録・照会 照会サービス…残高照会、入出金明細照会、取引状況照会 セキュリティ…電子証明書
	※お申込においては、振込サービスと照会サービスをご利用出来ます。照会サービスのみのお申込、又は、振込サービスのみのお申込はできませんので、ご了承願います。

種　類	内　容
モバイルバンキング	携帯電話で振込・振替、残高照会・振込振替照会が出来ます。
ネット口座振替受付サービス	お客さまの携帯電話、パソコンから収納機関（クレジット、生命保険、損害保険等）のインターネットサイトで、預金口座振替契約を締結するサービスです。
しんきん携帯 電子マネーチャージサービス	携帯電話からの操作により、お客さまの預金口座から電子マネー <Edy> をチャージ（入金）するサービスです。

相談業務

■ 顧問相談会

毎月特定日に顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士（年金）によるお客様相談会を行っております。

■ 年金アドバイザー

年金アドバイザーがお客様の年金の手続き・お受け取り等についてのご相談をお受けしています。お気軽にご相談下さい。

年金アドバイザー

主な手数料一覧

1. 為替手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

種　別		金額の区　分	手数料 当庫同一店内	当庫本支店宛	他行宛
電　信	ATM	5万円未満	無　料	108円	540円
		5万円以上	108円	216円	648円
	FB モバイルバンキング	5万円未満	無　料	108円	432円
		5万円以上	216円	216円	648円
	ファクシミリ振込	5万円未満	無　料	108円	540円
		5万円以上	無　料	216円	648円
	定額自動振込	5万円未満	108円	324円	648円
		5万円以上	324円	540円	864円
	窓　口	5万円未満	216円	216円	648円
		5万円以上	432円	432円	864円
	テレホンバンキング	5万円未満	無　料	108円	432円
		5万円以上	216円	216円	648円
	インターネットバンキング	5万円未満	無　料	無　料	324円
		5万円以上	無　料	無　料	540円
文　書	窓　口	5万円未満	—	—	540円
		5万円以上	—	—	756円

※定額自動振込には、口座振替手数料が別途含まれます。
※ ATM の他行キャッシュカードによる振込は、上記手数料のほか ATM 出金手数料がかかります。

(2) 代金取立手数料（1件につき）

種　別		手数料 普通扱い	至急扱い
東京手形交換所扱い	本支店・当所	0円	—
東京手形交換所以外	横浜交換	648円	—
	他所	864円	1,080円

※割引手形・譲渡担保手形につきましては、交換所扱い及び以外を問わず各手数料＜216円＞を加算した金額となります。

(3) その他諸手数料（1件または1通につき）

種　別	手数料
取立手形店頭呈示料（所定の手数料を超える場合は実費）	864円
振込・送金の組戻手数料（電信・文書の扱い全て）	864円
取立手形組戻手数料	864円
不渡返却手数料	1,080円
依頼返却手数料	1,080円
店頭返還手数料	1,080円
異議申立手数料	1,080円

種　別	内　容	手数料
口座振替手数料（家賃・駐車料等）	1件につき	108円
（　〃　〈学校自振〉）	1件につき（振替済件数）	〈54円〉
ファームバンキング基本手数料	月額（1顧客）	1,080円
ファクシミリ振込サービス基本手数料	月額（1顧客）	1,080円
ワンタイムパスワードサービス（トークン）	月額（1顧客）	108円
インターネットバンキング（法人用）	月額（1顧客）	3,240円

種　別	内　容	手数料 自店内	本支店・他行
給与振込手数料	1件につき	無　料	216円

※法人向けインターネットバンキング（WEB-FB サービス）をご利用の場合は、自店内・本支店宛の振込手数料は無料です。

2. 預金関連手数料

(1) 自動機利用手数料

種　別	曜　日	利用時間	手数料 出金取引	入金取引
当金庫カード	平　日	8:00 ～ 8:45	108円	無　料
		8:45 ～ 18:00	無　料	無　料
		18:00 ～ 21:00	108円	無料（20時迄）
	土曜日	8:00 ～ 9:00	108円	無　料
		9:00 ～ 14:00	無　料	無　料
		14:00 ～ 17:00	108円	無　料
	日曜・祝日	8:00 ～ 17:00	108円	無　料
提携信用金庫カード	平　日	8:00 ～ 8:45	108円	
		8:45 ～ 18:00	無　料	無　料
		18:00 ～ 21:00	108円	108円（19時迄）
	土曜日	9:00 ～ 14:00	無　料	無　料
		14:00 ～ 17:00	108円	108円
	日曜・祝日	9:00 ～ 17:00	108円	108円
他行・ゆうちょカード	平　日	8:00 ～ 8:45	216円	
		8:45 ～ 18:00	108円	（ゆうちょのみ108円）
		18:00 ～ 21:00	216円	（ゆうちょのみ216円・19時迄）
	土曜日	9:00 ～ 14:00	108円	
		14:00 ～ 17:00	216円	
	日曜・祝日	9:00 ～ 17:00	216円	

※当金庫のキャッシュカード・ローンカードをご利用のお客さまへ
平成22年6月18日より利息制限法改正（利息制限法施行令第2条及び出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律施行令第2条＜平成19年11月公布＞）に伴い「定期性総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引の ATM 利用手数料が、貸越等のご利用金額に応じて以下の通り変更となりました。

定期性総合口座貸越、カードローンご利用金額	ATM 利用手数料（消費税込）	法令で定められた制限
1万円以下	108円以下	108円以下
1万円超	216円以下	216円以下

(2) 手形・小切手発行手数料

種　別	内　容	手数料
小切手帳	1 冊（50 枚）	756 円
約束手形帳	1 冊（25 枚）	648 円
為替手形帳	1 冊（25 枚）	1,296 円
手形貸付用約束手形	1 枚につき	108 円
専用約束手形（マル専）	1 枚につき	648 円
自己宛小切手	1 枚につき	648 円

種　別	内　容	手数料
署名判登録・変更手数料	各々 1 件につき	5,400 円
マル専口座開設手数料	開設の都度	3,240 円

(3) 再発行手数料

種　別		内　容	手数料
再発行	通帳・証書（含保護預り証書）	1 冊（枚）	1,080 円
	キャッシュカード	1 枚	1,080 円
	出資証券	1 枚	1,080 円
	ローンカード	1 枚	1,080 円

※紛失、汚損、破損およびお客様の要請による再発行が対象となります。

3. 融資関連手数料

(1) 不動産担保事務取扱手数料（1 件につき）

種　別		内　容	手数料
新規設定	一般貸付	金額にかかわらず	48,600 円
	住宅ローン	金額にかかわらず	32,400 円
	〃	追加担保がある場合	48,600 円
	〃（マンション）	金額にかかわらず	43,200 円
極度・順位変更	一般貸付	金額にかかわらず	21,600 円
追加担保	一般貸付	当初契約と一体化条件	16,200 円
		上記以外	32,400 円
担保差し替え	一般貸付	金額にかかわらず	48,600 円
全部抹消・一部抹消	一般貸付	金額にかかわらず	5,400 円
繰上げ完済による全部抹消	一般貸付	金額にかかわらず	10,800 円
複数物件設定手数料	一般貸付	法務局の異なる共担物件（1 出張所毎）	5,400 円の加算
遠隔地物件設定手数料	一般貸付	営業地域外	5,400 円の加算
根抵当権譲受・譲渡手数料	一般貸付	金額にかかわらず	21,600 円
評価替え	一般貸付		無　料
全部抹消（約定完済）・一部抹消	住宅ローン	金額にかかわらず	5,400 円
繰上げ完済による全部抹消	住宅ローン	金額にかかわらず	10,800 円

※追加担保において、同一物件に対する抵当権の複数設定は 1 件扱いとします。

(2) 住宅ローン融資条件変更手数料

種　別	内　容	手数料
返済条件変更	一部繰上返済（期日短縮・減額等）	5,400 円
金利変更	固定金利⇒固定金利	5,400 円
	変動金利⇒固定金利	5,400 円
固定金利選択型住宅ローン	固定金利選択時、一部繰上返済時	5,400 円

(3) 証書貸付（代理貸付を除く）における融資条件変更手数料（一般貸付）（1 件につき）

種　別	内　容	手数料
金利変更※ 1	固定金利→固定金利	5,400 円
	変動金利→固定金利	5,400 円
期限前弁済等に関する特約付き融資※ 2	①固定金利適用期限前の弁済 残元金× 0.5% ×従前の固定金利 期間の残存日数÷ 365 日	左記算出額
	②固定金利適用期限前の金利変更 残元金× 0.5% ×従前の固定金利 期間の残存日数÷ 365 日	
	③固定金利期限前に固定金利から変動金利へ変更 残元金× 0.5% ×従前の固定金利 期間の残存日数÷ 365 日	

※ 1 期限前弁済等に関する特約先を除きます。（特約の条項に従います。）
※ 2 期限前弁済等に関する特約書の条項に従います。

(4) 融資事務取引手数料

種　別	内　容	手数料
無担保マスター	1 件につき	融資金額の 0.432%
動産担保融資「トラさん」	1 件につき	融資金額の 0.432%
スーパーサポート	1 件につき	融資金額の 0.430%
ニューアパート	1 件につき	108,000 円 一括返済時別途 108,000 円

4. フラット 35 融資手数料

利用タイプ	内　容	手数料
単独利用タイプ	A 型	32,400 円
	B 型	融資金額× 1.86%
当金庫住宅ローン併用タイプ	C 型	54,000 円

5. その他諸手数料

(1) でんさいネットサービス利用手数料

項　目		インターネット・窓口共通		
基本手数料・契約料金		無 料		
項　目		負担者	インターネット	窓口・代行
発生記録（債務者請求）	当金庫宛	債権者	324 円	432 円
	他行宛		432 円	648 円
発生記録（債権者請求）	当金庫宛	債権者	324 円	432 円
	他行宛		432 円	648 円
譲渡記録	当金庫宛	譲渡人	162 円	162 円
	他行宛		216 円	216 円
分割譲渡記録	当金庫宛	譲渡人	324 円	432 円
	他行宛		432 円	648 円
特別開示（書面）		請求者	−	2,268 円
残高証明書（都度発行）		請求者	−	3,348 円
残高証明書（定例発行）		請求者	−	1,620 円
単独保証記録		請求者	162 円	216 円
変更記録	（オンライン）	請求者	162 円	216 円
	（書面）		−	1,296 円
支払等記録（口座間送金決済以外）		請求者	162 円	216 円
訂正・回復	（オンライン）	請求者	−	216 円
	（書面）		−	1,296 円
	訂正内容が煩雑なもの		−	作業実費
支払不能通知の訂正（書面）		請求者	−	2,268 円
支払不能通知の取消（書面）		請求者	−	2,268 円
支払不能情報照会（書面）		請求者	−	2,268 円
口座間送金決済委託手数料（入金）		債権者	無　料	無　料
でんさい割引料		請求者	216 円	216 円

※（−）表示につきましては「書面」扱いにて、窓口扱いの手数料になります。

(2) 貸金庫利用手数料

種　別		内　容	手数料
貸金庫	第 1 種	年　額	12,960 円
	第 2 種	年　額	16,200 円
	第 3 種	年　額	21,600 円
	簡易貸金庫	年　額	12,960 円
全自動型貸金庫	A 型	年　額	16,200 円
	B 型	年　額	25,920 円
全自動型貸金庫カード発行、鍵代			5,400 円
使用者が保管する正鍵の破損または紛失による再調製費用			実　費

1. 貸金庫の利用料は年分を前納とします。
2. 期の途中で契約の場合、契約時に契約月の属する月を 1 ヵ月として、その月から月額計算する。

(3) 夜間金庫利用手数料

種　別	内　容	手数料
夜間金庫	年　額	32,400 円
貸与品（鍵・鞄等）の破損又は紛失による修理・再調製費用		実　費

(4) 円貨両替手数料

種　別	内　容	手数料
円貨両替	100 枚以下	無　料
	101 ～ 1,000 枚以下	324 円
	1,001 枚以上、ただし 1,000 枚毎に 315 円を加算	648 円

(5) 金売買取扱手数料

種　別		内　容	手数料
金地金	金地金販売・買取手数料	販売・買取時のバー 1 本毎	5,400 円
	金証書取扱手数料	発行・買取の 1 取引毎	2,160 円
	金地金保護預り手数料	基本手数料 ＋ 重量手数料（年額）	1,080 円＋12.96 円 / 1g 当り

(6) 諸手数料

種　別		内　容	手数料
残高証明書発行手数料		預金・融資・公共債・投資信託の各種 1 件毎	216 円
残高証明書自動発行手数料		預金・融資の各種 1 件毎	432 円
取引履歴明細発行手数料		1 顧客	324 円
取引明細複写手数料		明細票 1 枚に付	10 円
割賦返済金明細再発行手数料		1 件	216 円
住宅特別控除用年末残高証明書発行手数料		1 通	216 円
株式・出資払込手数料	取扱手数料	5 千万未満の場合	取扱額×2.5/1,000×1.08
	受付事務手数料	受付票 1 通毎	216 円
両替機利用手数料		カード発行手数料・再発行手数料	2,160 円
		年間利用料	19,440 円
個人情報開示基本手数料		1 回の開示請求に付	540 円
個人情報開示複写手数料		開示文書 1 通につき	10 円

●外国為替手数料は、外国為替金利・手数料便覧の金額とします。
●本表の手数料は、消費税 8% を含んだ金額です。

平成 26 年 4 月 1 日現在

経営資料編

【単体財務諸表】…… 36
貸借対照表
損益計算書
剰余金処分計算書
監査法人による監査
理事長による確認
単体財務諸表の注記事項
報酬体系について

【主要な業務の状況を示す指標】…… 44
業務粗利益及び業務粗利益率
総資産経常利益率及び総資産当期純利益率
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高
利息、利回り及び資金利鞘
受取利息及び支払利息の増減
預貸率、預証率の期末値及び期中平均値

【預金に関する指標】…… 45
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
預金会員・会員外別残高
預金科目別残高
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
預金人格別残高

【貸出金等に関する指標】…… 46
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
使途別の貸出金残高
貸出金会員・会員外別残高
消費者ローン・住宅ローン残高
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
貸倒引当金額
貸出金償却額

【有価証券等に関する指標】…… 48
有価証券の種類別の平均残高
有価証券の時価情報
有価証券の残存期間別残高
金銭の信託の時価情報
デリバティブ取引

【バーゼルⅢ（国内基準）に係る開示事項】…… 50
自己資本の構成に関する事項
自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに関する事項
信用リスク削減手法に関する事項
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
証券化エクスポージャーに関する事項
出資等エクスポージャーに関する事項

単体財務諸表

貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　　目	平成 24 年度末	平成 25 年度末
現金	6,997	8,627
預け金	149,366	151,947
買入金銭債権	32	23
金銭の信託	500	―
有価証券	234,714	259,082
国債	47,753	66,036
地方債	41,171	43,654
社債	116,026	118,063
株式	826	1,136
その他の証券	28,936	30,190
貸出金	361,015	369,804
割引手形	16,480	13,751
手形貸付	15,192	12,590
証書貸付	322,092	336,297
当座貸越	7,249	7,165
外国為替	51	40
外国他店預け	45	36
買入外国為替	2	―
取立外国為替	3	4
その他資産	4,217	3,923
未決済為替貸	251	205
信金中金出資金	2,154	2,154
前払費用	3	6
未収収益	1,182	1,206
その他の資産	626	351
有形固定資産	11,246	11,224
建物	2,333	2,194
土地	8,442	8,442
リース資産	17	14
建設仮勘定	―	58
その他の有形固定資産	453	514
無形固定資産	178	209
ソフトウェア	141	172
その他の無形固定資産	36	36
前払年金費用		378
債務保証見返	550	377
貸倒引当金	△ 4,889	△ 3,761
（うち個別貸倒引当金）	(△ 4,442)	(△ 3,369)
資産の部合計	763,983	801,878

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　　目	平成 24 年度末	平成 25 年度末
預金積金	717,599	756,249
当座預金	12,916	13,896
普通預金	258,674	272,921
貯蓄預金	3,146	2,976
通知預金	94	2,157
定期預金	411,290	430,448
定期積金	28,870	29,763
その他の預金	2,607	4,086
借用金	675	1,525
借入金	675	1,525
コールマネー	3	4
その他負債	3,985	2,412
未決済為替借	374	299
未払費用	616	571
給付補塡備金	64	56
未払法人税等	500	290
前受収益	202	213
払戻未済金	4	12
職員預り金	577	561
リース債務	17	14
資産除去債務	95	93
その他の負債	1,532	298
賞与引当金	290	294
役員退職慰労引当金	513	573
睡眠預金払戻損失引当金	77	95
偶発損失引当金	63	81
その他の引当金	13	109
繰延税金負債	776	548
債務保証	550	377
負債の部合計	724,549	762,272
（純資産の部）		
出資金	2,083	2,085
普通出資金	2,083	2,085
利益剰余金	32,128	33,345
利益準備金	2,070	2,083
その他利益剰余金	30,058	31,261
特別積立金	26,280	27,480
（うち諸償却準備積立金）	(2,300)	－
当期未処分剰余金	3,778	3,781
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	34,212	35,430
その他有価証券評価差額金	5,222	4,175
評価・換算差額等合計	5,222	4,175
純資産の部合計	39,434	39,606
負債及び純資産の部合計	763,983	801,878

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	12,572,027	12,993,713
資金運用収益	10,544,832	10,383,171
貸出金利息	6,994,362	6,524,286
預け金利息	514,756	615,027
コールローン利息	33	－
有価証券利息配当金	2,837,774	3,059,260
その他の受入利息	197,906	184,596
役務取引等収益	1,064,731	1,072,721
受入為替手数料	638,149	644,419
その他の役務収益	426,581	428,301
その他業務収益	885,151	1,083,739
外国為替売買益	10,307	9,431
国債等債券売却益	849,530	1,024,584
その他の業務収益	25,312	49,724
その他経常収益	77,311	454,080
償却債権取立益	18,241	4,983
株式等売却益	24,870	248,599
金銭の信託運用益	4,679	2,218
その他の経常収益	29,520	198,279
経常費用	10,517,904	10,962,045
資金調達費用	599,329	571,768
預金利息	544,015	525,930
給付補塡備金繰入額	36,872	29,713
借用金利息	15,589	13,304
コールマネー利息	38	1
その他の支払利息	2,812	2,819
役務取引等費用	686,997	706,716
支払為替手数料	186,857	190,638
その他の役務費用	500,140	516,078
その他業務費用	214,930	42,423
国債等債券売却損	29,583	40,080
国債等債券償還損	180,324	－
その他の業務費用	5,023	2,343
経費	8,453,156	8,535,741
人件費	5,694,254	5,704,806
物件費	2,579,409	2,646,086
税金	179,492	184,847
その他経常費用	563,489	1,105,394
貸倒引当金繰入額	399,283	821,914
貸出金償却	42,788	159,195
株式売却損	10,422	6,337
その他の経常費用	110,995	117,947
経常利益	2,054,122	2,031,668

（次のページに続きます）

（単位：千円）

科　　目	平成 24 年度	平成 25 年度
特別損失	120,601	200,943
固定資産処分損	6,496	89,930
減損損失	114,105	111,013
税引前当期純利益	1,933,520	1,830,724
法人税、住民税及び事業税	512,876	380,087
法人税等調整額	188,059	172,000
法人税等合計	700,935	552,088
当期純利益	1,232,585	1,278,636
繰越金（当期首残高）	2,545,502	2,502,707
当期未処分剰余金	3,778,088	3,781,343

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	平成 24 年度	平成 25 年度
当期未処分剰余金	3,778,088	3,781,343
積立金取崩額	2,300,133	－
諸償却準備積立金取崩額	2,300,133	－
剰余金処分額	3,575,513	1,263,969
利益準備金	13,398	1,630
普通出資に対する配当金	（年3%）62,115	（年3%）62,339
特別積立金	3,500,000	1,200,000
繰越金（当期末残高）	2,502,707	2,517,374

平成 24 年度および平成 25 年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第 38 条の 2 の規定にもとづき、東陽監査法人による監査を受けており、適正・適法に作成されている旨の監査意見をいただいております。

平成 25 年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 26 年 6 月 25 日
川口信用金庫
理事長 日下義章

単体財務諸表の注記事項

貸借対照表関係

（注記）

1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記 2. と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。
   建物及び構築物　定率法
   ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
   動産　定率法
   なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　39 年～ 50 年
   その他　3 年～ 20 年
   （会計上の見積りの変更）
   当事業年度において、本店建て替え計画を決定した為、建て替え後に取壊し予定の建物について、取壊し予定年度までの期間に耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。
   これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 21 百万円減少しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間 5 年に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
7. 外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却、引当基準により、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状態にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店、審査部及び融資管理部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した法務監理部（資産査定部署）が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,434 百万円であります。
   また、上記の引当のほかにゴルフ会員権に対して、6 百万円を計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
    また、当庫は複数事業主により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
    なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    （1）制度全体の積立状況に関する事項（平成 25 年 3 月 31 日現在）
    ①年金資産の額　1,476,279 百万円
    ②年金財政計算上の給付債務の額　1,698,432 百万円
    差引額（①－②）　－ 222,153 百万円
    （2）制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (平成 25 年 3 月分)
    0.6829%
    （3）補足説明
    上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 225,441 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 16 年 10 ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 140 百万円を費用処理しております。
    なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. その他の引当金には、本店建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる費用を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,044 百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額　8,153 百万円
18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか現金自動預入支払機・両替機及び一部の事務機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,090 百万円、延滞債権額は 11,924 百万円であります。
    なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
    また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は該当ありません。
    なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 74 百万円であります。
    なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は 13,089 百万円であります。
    なお、19. から 22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は282百万円であります。
24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,751百万円であります。
25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、日銀歳入代理店業務、及び公金取扱等の担保等として有価証券1,739百万円及び預け金34,700百万円差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額 9,496円49銭
27. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクがあります。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがありまた、変動金利の預金については、金利の変動リスクもあります。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出基本規程及び統合的リスク管理規程・信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・融資管理部により行われ、また、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、市場リスク管理要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合予算委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会へ報告する態勢としております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
（ⅱ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。
（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、3,682百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
28. 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金	151,947	153,346	1,398
（2）有価証券			
その他有価証券	258,940	258,940	－
（3）貸出金	369,804		
貸倒引当金（＊）	△ 3,753		
	366,050	370,327	4,277
金融資産計	776,938	782,614	5,675
預金積金	756,249	756,208	△ 40
金融負債計	756,249	756,208	△ 40

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
（1）預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
（2）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。
（3）貸出金
貸出金は、以下の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似してい

るものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注 2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊ 1）	129
②組合出資金（＊ 2）	12
合　計	142

（＊1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注 3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預け金	61,097	27,850	63,000	―
有価証券				
その他有価証券の				
うち満期があるもの	21,656	94,717	78,015	52,027
貸出金（＊）	81,456	102,189	65,848	103,841
合　計	164,209	224,756	206,864	155,869

（＊）貸出金のうち、期間の定めがないもの等は含めておりません。

（注 4）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金積金（＊）	701,472	54,702	4	71

（＊） 預金積金のうち、要求払預金等、返済予定額が見込めないものは「1 年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

売買目的有価証券はありません。

満期保有目的の債券はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	504	256	247
	債　券	203,029	198,410	4,619
	国　債	54,335	53,096	1,238
	地方債	38,966	37,624	1,342
	社　債	109,728	107,689	2,038
	その他	25,629	24,395	1,234
	小　計	229,164	223,063	6,101
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	502	583	△ 80
	債　券	24,725	24,849	△ 124
	国　債	11,701	11,722	△ 21
	地方債	4,688	4,759	△ 71
	社　債	8,335	8,366	△ 31
	その他	4,548	4,675	△ 127
	小　計	29,775	30,108	△ 332
合　計		258,940	253,171	5,768

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	1,175	210	―
債　券	53,741	1,024	40
国　債	51,467	959	40
地方債	1,733	48	―
社　債	539	17	―
その他	1,805	37	6
合　計	56,721	1,273	46

31. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はありません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、53,482 百万円であります。

このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 20,732 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	831 百万円
貸出金償却	275 百万円
役員退職慰労引当金	158 百万円
減価償却超過額	80 百万円
賞与引当金	81 百万円
その他	303 百万円
繰延税金資産小計	1,730 百万円
評価性引当額	△ 580 百万円
繰延税金資産合計	1,150 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	104 百万円
その他有価証券評価差額金	1,592 百万円
その他	2 百万円
繰延税金負債合計	1,699 百万円
繰延税金負債の純額	548 百万円

（追加情報）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 29.39% から 27.61% となります。この税率変更により、繰延税金資産は 36 百万円減少し、法人税等調整額は 36 百万円増加しております。

34. 表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第 63 号平成 25 年 9 月 27 日）により改正された「信用金庫法施行規則（昭和 57 年大蔵省令第 15 号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度において、「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は 344 百万円であります。

損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資１口当たりの当期純利益金額　306 円 36 銭
3. 当事業年度において、当金庫は本店建物の建替えの決議を行ったことから、建物帳簿価額の全額を減額し、111,013 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

報酬体系について

■ 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として決定方法・支払時期等の事項を規程で定めております。

(2) 平成 25 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　　分	支払い総額
対象役員に対する報酬等	298

（注）1. 対象役員に該当する理事は 10 名、監事は 2 名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」229 百万円、「賞与」10 百万円、「退職慰労金」59 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）です。
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありませんでした。

■ 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 25 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「同等額」は 、平成 25 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成 25 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

（単位：千円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
資金運用収支	9,945,902	9,811,568
資金運用収益	10,544,832	10,383,171
資金調達費用	598,929	571,603
役務取引等収支	377,733	366,004
役務取引等収益	1,064,731	1,072,721
役務取引等費用	686,997	706,716
その他業務収支	670,220	1,041,315
その他業務収益	885,151	1,083,739
その他業務費用	214,930	42,423
業務粗利益	10,993,857	11,218,888
業務粗利益率	1.51%	1.48%

（注）1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 24 年度 400 千円、平成 25 年度 165 千円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 ＝ 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 ×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

（単位：%）

	平成 24 年度	平成 25 年度
総資金利鞘	0.18	0.14
資金運用利回	1.44	1.37
資金調達原価率	1.26	1.23

（注）総資金利鞘 ＝ 資金運用利回 － 資金調達原価率
資金運用利回 ＝ 資金運用収益 ÷ 資金運用勘定平残 ×100
資金調達原価率 ＝（資金調達費用 － 金銭の信託見合費用 ＋ 経費）÷ 資金調達勘定平残 ×100

利益率

（単位：%）

	平成 24 年度	平成 25 年度
総資産経常利益率	0.27	0.26
総資産当期純利益率	0.16	0.15

（注）総資産経常（当期純）利益率 ＝ 経常（当期純）利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100

資金運用収支の内訳

（単位 残高：百万円、利息：千円、%）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	727,585	10,544,832	1.44	753,082	10,383,171	1.37
うち貸出金	350,349	6,994,362	1.99	358,064	6,524,286	1.82
うち預け金	143,348	514,756	0.35	150,237	615,027	0.40
うちコールローン	13	33	0.24	－	－	－
うち有価証券	231,638	2,837,774	1.22	242,565	3,059,260	1.26
資金調達勘定	708,466	598,929	0.08	733,102	571,603	0.07
うち預金積金	707,637	580,888	0.08	731,382	555,644	0.07
うち借用金	760	15,589	2.05	1,391	13,304	0.95
うちコールマネー	6	38	0.61	－	－	－

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 24 年度 899 百万円、平成 25 年度 925 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 24 年度 500 百万円、平成 25 年度 235 百万円）及び利息（平成 24 年度 400 千円、平成 25 年度 165 千円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

（単位：千円）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	417,258	△ 685,020	△ 267,762	362,002	△ 523,663	△ 161,661
うち貸出金	△ 88,772	△ 339,192	△ 427,964	151,310	△ 621,386	△ 470,076
うち預け金	130,754	△ 10,947	119,807	25,623	74,648	100,271
うちコールローン	△ 86	△ 10	△ 96	△ 33	－	△ 33
うち有価証券	△ 51,377	120,231	68,854	136,302	85,184	221,486
支払利息	26,363	△ 106,962	△ 80,599	20,340	△ 47,901	△ 27,561
うち預金積金	25,681	△ 103,242	△ 77,561	19,041	△ 44,285	△ 25,244
うち借用金	△ 3,122	－	△ 3,122	8,740	△ 11,025	△ 2,285
うちコールマネー	△ 18	△ 22	△ 40	△ 30	△ 7	△ 37

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預貸率・預証率

（単位：%）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	期末	期中	期末	期中
預貸率	50.30	49.50	48.89	48.95
預証率	32.70	32.73	34.25	33.16

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
流動性預金	265,253	274,959
うち有利息預金	238,269	247,752
定期性預金	440,254	454,338
うち固定金利定期預金	411,595	425,168
うち変動金利定期預金	29	23
その他	2,129	2,085
小　計	707,637	731,382
譲渡性預金	—	—
合　計	707,637	731,382

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。
5. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預金会員・会員外別残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
会員	244,702	258,719
会員外	472,897	497,529
合　計	717,599	756,249

預金科目別残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
当座預金	12,916	13,896
普通預金	258,674	272,921
貯蓄預金	3,146	2,976
通知預金	94	2,157
別段預金	2,336	3,834
納税準備預金	237	231
定期預金	411,290	430,448
定期積金	28,870	29,763
外貨預金	33	20
合　計	717,599	756,249

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
固定金利定期預金	411,250	430,414
変動金利定期預金	23	23
その他	15	9
合　計	411,290	430,448

預金人格別残高

（単位 口数：口、残高：百万円）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	口数	残高	口数	残高
個人	823,381	603,109	825,896	624,105
一般法人	41,654	93,044	42,085	104,446
地方公共団体	604	21,239	784	26,513
金融機関	46	204	62	1,183
合　計	865,685	717,599	868,827	756,249

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
割引手形	13,396	12,828
手形貸付	14,000	14,069
証書貸付	316,079	324,484
当座貸越	6,872	6,682
合　計	350,349	358,064

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
固定金利貸出金	171,090	164,596
変動金利貸出金	189,925	205,208
合　計	361,015	369,804

貸出金担保別残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
当金庫預金積金	7,878	7,834
有価証券	98	19
不動産	90,114	93,427
信用保証協会・信用保険	71,605	70,403
保証	125,447	123,015
信用	65,776	75,053
その他	95	50
合　計	361,015	369,804

貸出金使途別残高

（単位：百万円、構成比：%）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	198,270	54.9	208,355	56.3
運用資金	162,745	45.0	161,448	43.6
合　計	361,015	100.0	369,804	100.0

貸出金会員・会員外別残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
会員	311,245	315,755
会員外	49,769	54,048
合　計	361,015	369,804

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
住宅ローン	118,320	123,996
カードローン	2,415	2,262
個人ローン	5,087	5,362
教育ローン	351	320
カーライフプラン	1,117	973
保険ローン	0	0
合　計	127,290	132,913

債務保証見返担保別内訳

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
当金庫預金積金	14	14
不動産	131	89
信用保証協会・信用保険	334	214
保証	69	59
合　計	550	377

貸出金業種別内訳

（単位 貸出先数：先、残高：百万円、構成比：%）

	平成 24 年度			平成 25 年度		
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	1,848	43,994	12.1	1,712	41,336	11.1
農業、林業	5	8	0.0	4	6	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,767	30,974	8.5	1,667	28,117	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	2	50	0.0	1	100	0.0
情報通信業	29	287	0.0	29	277	0.0
運輸業、郵便業	234	7,473	2.0	226	8,093	2.1
卸売業、小売業	1,123	19,012	5.2	1,032	18,782	5.0
金融業、保険業	14	10,040	2.7	14	10,886	2.9
不動産業	753	75,880	21.0	724	76,543	20.6
（うち市町村公社）	8	18,665	5.1	8	13,832	3.7
物品賃貸業	21	1,171	0.3	21	1,366	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	32	236	0.0	39	448	0.1
宿泊業	6	620	0.1	6	595	0.1
飲食業	242	1,790	0.4	226	1,634	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	133	3,341	0.9	135	2,634	0.7
教育、学習支援業	29	741	0.2	30	1,233	0.3
医療、福祉	108	1,971	0.5	107	2,636	0.7
その他サービス	618	8,433	2.3	607	8,551	2.3
小　計	6,964	206,028	57.0	6,580	203,245	54.9
地方公共団体	16	17,235	4.7	18	24,352	6.5
個人（住宅・消費・納税資金等）	20,545	137,750	38.1	20,257	142,206	38.4
合　計	27,525	361,015	100.0	26,855	369,804	100.0

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 24 年度	580	447	—	580	447
	平成 25 年度	447	391	—	447	391
個別貸倒引当金	平成 24 年度	4,272	4,442	362	3,909	4,442
	平成 25 年度	4,442	3,369	1,950	2,491	3,369
合　計	平成 24 年度	4,852	4,889	362	4,490	4,889
	平成 25 年度	4,889	3,761	1,950	2,939	3,761

貸出金償却

（単位：千円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出金償却額	42,788	159,195

有価証券等に関する指標

有価証券残高及び平均残高

（単位：百万円）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
国債	47,753	49,216	66,036	52,339
地方債	41,171	38,302	43,654	43,965
社債	116,026	115,285	118,063	115,578
株式	826	635	1,136	1,021
外国証券	27,959	26,440	29,599	29,054
投資信託	954	1,724	578	582
その他の証券	22	33	12	22
合　計	234,714	231,638	259,082	242,565

（注）商品有価証券については該当ありません。

有価証券の時価情報

1.　売買目的有価証券・・・該当ありません。

2.　満期保有目的の債券で時価のあるもの・・・該当ありません。

3.　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの・・・該当ありません。

4.　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	種類	平成 24 年度			平成 25 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	528	192	335	504	256	247
	債券	197,281	191,329	5,952	203,029	198,410	4,619
	国債	45,169	43,346	1,823	54,335	53,096	1,238
	地方債	40,391	38,714	1,677	38,966	37,624	1,342
	社債	111,720	109,268	2,452	109,728	107,689	2,038
	その他	23,780	22,589	1,191	25,629	24,395	1,234
	小　計	221,590	214,111	7,479	229,164	223,063	6,101
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	169	191	△ 22	502	583	△ 80
	債券	7,669	7,768	△ 99	24,725	24,849	△ 124
	国債	2,583	2,600	△ 16	11,701	11,722	△ 21
	地方債	779	795	△ 15	4,688	4,759	△ 71
	社債	4,305	4,373	△ 68	8,335	8,366	△ 31
	その他	5,132	5,276	△ 143	4,548	4,675	△ 127
	小　計	12,971	13,236	△ 265	29,775	30,108	△ 332
合　計		234,561	227,347	7,213	258,940	253,171	5,768

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

内　容	平成24年度 貸借対照表計上額	平成25年度 貸借対照表計上額
非上場株式	129	129
組合出資金	22	12

有価証券の残存期間別残高

平成24年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	289	3	3,362	6,384	8,850	27,057	—	45,946
地方債	4,553	5,503	5,864	7,756	6,127	9,705	—	39,509
社債	13,289	30,525	32,237	18,793	14,749	4,046	—	113,642
株式	—	—	—	—	—	—	513	513
外国証券	2,100	4,800	11,793	916	2,459	4,895	—	26,965
その他の証券	—	22	—	—	—	—	899	922

平成25年度

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	3	795	7,483	13,003	12,621	30,911	—	64,819
地方債	4,401	2,049	7,218	8,659	4,333	15,720	—	42,384
社債	16,170	30,272	28,737	17,411	18,545	4,918	—	116,056
株式	—	—	—	—	—	—	969	969
外国証券	1,100	8,700	10,095	1,214	2,857	4,510	—	28,476
その他の証券	—	12	—	0	—	—	593	606

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託・・・該当ありません。

2. その他の金銭の信託

（単位：百万円）

平成24年度					平成25年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
500	500	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

3. 満期保有目的の金銭の信託・・・該当ありません。

デリバティブ取引

1. 金利関連取引・・・該当ありません。
2. 通貨関連取引・・・該当ありません。
3. 株式関連取引・・・該当ありません。
4. 債券関連取引・・・該当ありません。
5. 商品関連取引およびクレジットデリバティブ取引・・・該当ありません。

自己資本の充実の状況

単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項　バーゼルⅡ基準

（単位：百万円）

項　目	平成 24 年度
（自己資本）	
出資金	2,083
うち非累積的永久優先出資	－
優先出資申込証拠金	－
資本準備金	－
その他資本剰余金	－
利益準備金	2,083
特別積立金	27,480
繰越金（当期末残高）	2,502
その他	－
処分未済持分	△ 0
自己優先出資	△－
自己優先出資申込証拠金	－
その他有価証券の評価差損	－
営業権相当額	△－
のれん相当額	△－
企業結合により計上される無形固定資産相当額	△－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	△－
基本的項目（A）	34,150
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額	－
一般貸倒引当金	511
負債性資本調達手段等	－
負債性資本調達手段	－
期限付劣後債務及び期限付優先出資	－
補完的項目不算入額	△－
補完的項目（B）	511
自己資本総額（A+B）（C）	34,661
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	5,909
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	－
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	4,190
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）	－
控除項目不算入額	△ 5,909
控除項目計（D）	－
自己資本額（C － D）（E）	34,661
（リスク・アセット等）	
資産（オン・バランス）項目	290,610
オフ・バランス取引等項目	406
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	19,753
信用リスク・アセット調整額	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－
リスク・アセット等計（F）	310,769
単体 Tier1 比率（A/F）	10.98%
単体自己資本比率（E/F）	11.15%

バーゼルⅢ基準

（単位：百万円）

項　目	平成 25 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,368	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,085	
うち、利益剰余金の額	33,345	
うち、外部流出予定額（△）	62	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	472	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	472	
うち、適格引当金コア資本算入額	－	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45% に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	35,840	
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	209
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	－	209
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	273
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10% 基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15% 基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	－	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	35,840	
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	305,767	
資産（オン・バランス）項目	305,474	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 16,603	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	209	
うち、繰延税金資産	－	
うち、前払年金費用	273	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17,087	
オフ・バランス項目	292	
CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	－	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額	19,477	
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	325,244	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.01%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」が平成 25 年 3 月 8 日に改正され、平成 26 年 3 月 31 日から改正後の告示が適用されたことから、平成 24 年度においては旧告示に基づく開示、平成 25 年度においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	291,016	11,640	305,767	12,230
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	290,360	11,630	322,371	12,894
ソブリン向け	2,082	83	2,255	90
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,883	1,715	34,224	1,368
法人等向け	65,909	2,636	68,140	2,725
中小企業等向け及び個人向け	68,996	2,759	73,148	2,925
抵当権付住宅ローン	17,776	711	18,324	732
不動産取得等事業向け	65,466	2,618	68,503	2,740
3カ月以上延滞等	2,876	115	3,120	124
取立未済手形	50	2	41	1
信用保証協会等による保証付	1,837	73	1,902	76
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,108	124	1,433	57
出資等のエクスポージャー			1,433	57
重要な出資のエクスポージャー			—	—
上記以外	19,779	791	51,277	2,051
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			28,479	1,139
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			2,261	90
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			2,870	114
上記以外のエクスポージャー			17,665	706
②証券化（オリジネーター以外の場合）エクスポージャー	250	10	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			483	19
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△17,087	△683
ロ. オペレーショナル・リスク	19,753	790	19,477	779
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	310,769	12,430	325,244	13,009

（注）1. 所要自己資本の額＝信用リスクアセットの額 × 4%
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「ソブリン」とは、我が国又は外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4.「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. オフバランス取引は「イ①上記以外」に含めております。
7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額 × 4%

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ . 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜業種別及び残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 業種区分 / 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券				デリバティブ取引			
					国内		国外					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	73,692	72,422	43,994	41,336	21,953	22,241	7,744	8,845	—	—	529	1,853
農業、林業	8	6	8	6	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	31,976	29,618	30,974	28,117	502	501	500	1,000	—	—	512	457
電気、ガス、熱供給、水道業	2,578	2,223	50	100	2,528	2,123	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,610	3,092	287	277	1,623	2,115	700	700	—	—	0	0
運輸業、郵便業	14,132	15,583	7,473	8,093	4,361	4,992	2,297	2,498	—	—	219	198
卸売業、小売業	28,179	26,839	19,012	18,782	6,267	5,657	2,900	2,400	—	—	491	498
金融業、保険業	197,317	202,403	10,040	10,886	29,047	30,821	6,163	6,557	—	—	0	0
不動産業	83,583	85,238	75,880	76,543	6,703	7,695	1,000	1,000	—	—	1,258	543
物品賃貸業	1,171	1,366	1,171	1,366	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	236	448	236	448	—	—	—	—	—	—	—	3
宿泊業	620	595	620	595	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,790	1,634	1,790	1,634	—	—	—	—	—	—	64	118
生活関連サービス業、娯楽業	3,341	2,634	3,341	2,634	—	—	—	—	—	—	1,060	254
教育、学習支援業	741	1,233	741	1,233	—	—	—	—	—	—	1	7
医療、福祉	1,971	2,636	1,971	2,636	—	—	—	—	—	—	28	27
その他のサービス	8,433	8,551	8,433	8,551	—	—	—	—	—	—	57	104
国・地方公共団体等	149,004	176,939	17,235	24,352	126,109	147,111	5,659	5,476	—	—	—	—
個人	137,750	142,206	137,750	142,206	—	—	—	—	—	—	500	547
その他	23,617	25,347	550	383	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	762,763	801,027	361,566	370,188	199,098	223,260	26,965	28,476	—	—	4,727	4,614
1年以下	122,868	118,940	46,934	37,586	18,132	20,575	2,100	1,100	—	—		
1年超3年以下	105,745	84,684	21,340	24,904	36,031	33,117	4,800	8,700	—	—		
3年超5年以下	101,647	88,598	23,089	25,164	41,463	43,439	11,793	10,095	—	—		
5年超7年以下	69,566	93,086	29,715	28,797	32,933	39,074	916	1,214	—	—		
7年超10年以下	77,043	102,974	28,156	25,615	29,727	35,501	2,459	2,857	—	—		
10年超	250,232	276,632	204,527	220,571	40,809	51,550	4,895	4,510	—	—		
期間の定めのないもの	35,660	36,109	7,800	7,548	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	762,763	801,027	361,566	370,188	199,098	223,260	26,965	28,476	—	—		

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、買入金銭債権、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産、債券以外の有価証券およびオフバランス取引が含まれます。
4. 有価証券等は資本直入前、貸出金等は引当金控除前で集計しております。
5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ . 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……47 ページ参照

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	1,313	1,362	204	688	120	948	34	12	1,362	1,089	0	1,034
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	346	458	172	76	22	30	39	53	458	449	0	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	4	1	0	3	—	2	0	4	4	—	—
運輸業、郵便業	168	160	25	4	13	—	19	15	160	150	—	—
卸売業、小売業	293	292	69	70	41	45	29	7	292	310	17	—
金融業、保険業	10	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—
不動産業	844	835	113	57	86	73	36	25	835	793	3	40
物品賃貸業	40	54	14	7	—	—	—	—	54	61	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	7	1	—	3	4	—	1	0	1	3	—	—
宿泊業	90	118	27	4	—	—	—	—	118	123	—	—
飲食業	24	26	2	1	—	23	0	0	26	4	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	796	804	8	2	—	789	0	3	804	14	21	789
教育、学習支援業	2	3	0	3	—	—	0	0	3	7	—	—
医療、福祉	3	0	0	—	—	—	2	0	0	0	—	—
その他のサービス	92	99	23	67	6	5	9	2	99	159	—	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	226	217	31	25	—	25	40	22	217	195	0	11
合　計	4,272	4,442	696	1,013	299	1,942	226	142	4,442	3,369	42	1,875

（注）1. 業種は日本標準産業分類に準じて区分しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ．リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	131,089	—	156,173
10%	—	73,842	—	69,896
20%	14,103	182,186	11,391	185,102
35%	—	50,987	—	52,506
50%	40,052	740	49,155	203
75%	—	106,878	—	112,601
100%	9,803	147,150	7,912	144,839
150%	—	1,598	—	1,475
250%	—	—	—	6,289
1,250%	—	—	—	—
合　計	758,434		797,550	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法勘案後のリスクウェイトに区分しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	14,713	14,040	58,157	51,575	—	—
①ソブリン向け	—	—	32,932	25,868	—	—
②金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	600	—	—	—
③法人向け	4,405	4,423	6,649	6,042	—	—
④中小企業等・個人向け	8,482	8,125	17,547	19,274	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	196	150	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,474	1,137	1	1	—	—
⑦３カ月以上延滞等	2	9	35	43	—	—
⑧上記以外	151	194	391	344	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ．オリジネーターの場合……該当ありません。

ロ．投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	500	—	—	—
劣後ローン及び優先出資	500	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	500	—	—	—	10	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	500	—	—	—	10	—	—	—

（注）所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×４%

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額……該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ．貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,569	1,569	1,556	1,556
非上場株式等	2,307	2,307	2,296	2,296
合　計	3,876	3,876	3,853	3,853

ロ．出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	売却額			株式等償却
		売却益	売却損	
平成 24 年度	715	23	10	—
平成 25 年度	2,890	246	6	—

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
評価損益	363	152

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額・・・該当ありません。

役員・業務組織図

役員一覧

会　　長（代表理事）	山口　泰男
理 事 長（代表理事）	日下　義章
専務理事（代表理事）	藤井　　茂
専務理事（代表理事）	出井　　昇
常務理事（代表理事）	服部　和義
常務理事（代表理事）	木村　幹雄
常勤理事	大木　武司
常勤理事	飯田　雅弘
理　　事	糸久　晴義
理　　事	小嶋　隆善
理　　事	遠山　秀一
常勤監事	戸田　　正
常勤監事	仲村　淳一
監　　事	駒　　英明
監　　事（員　　外）	中島　　智

平成 26 年 6 月末現在 常勤役員

組織図

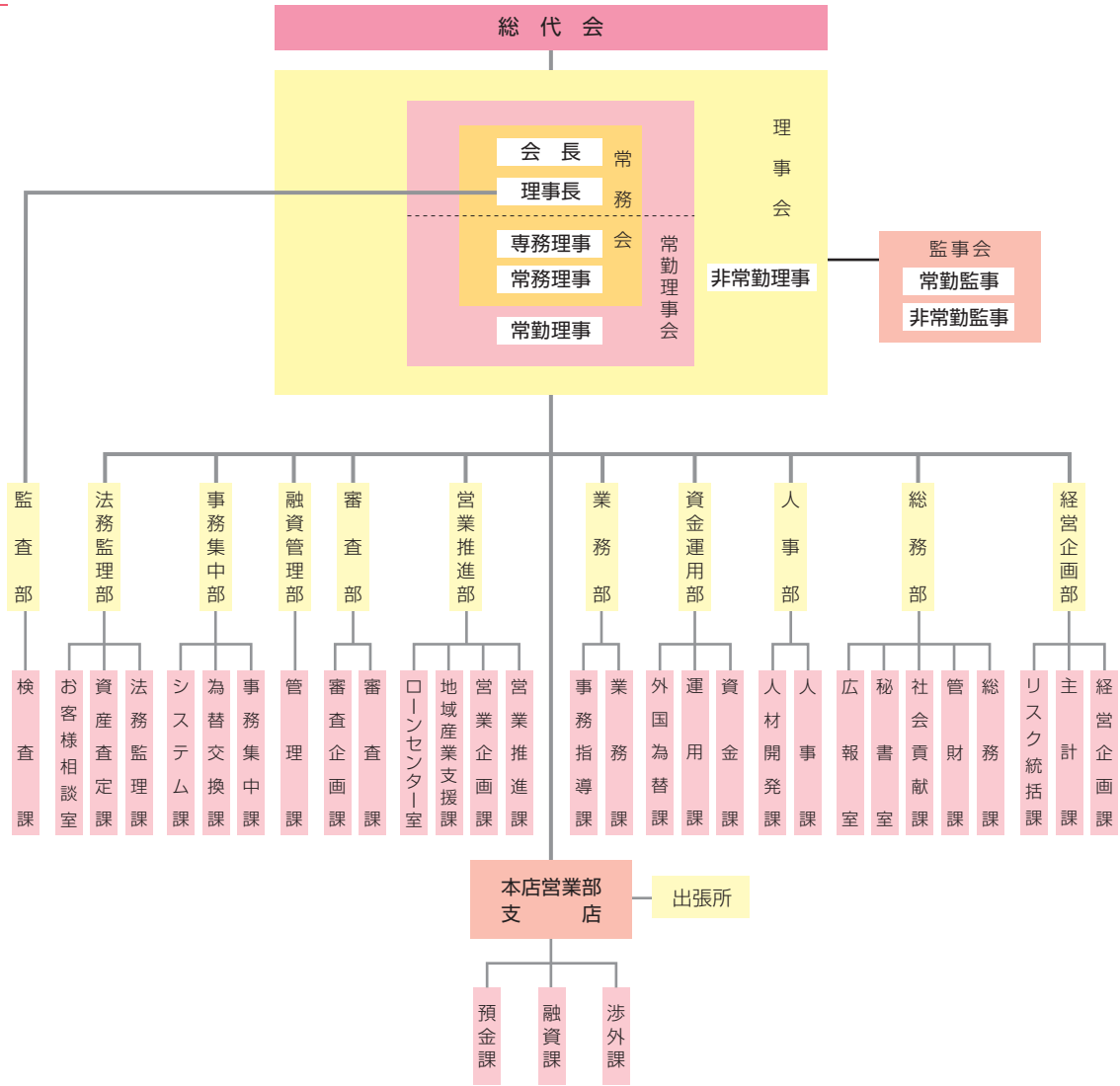

金庫概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

金庫概要

創　　業	大正 13 年 3 月 1 日
出 資 金	20 億 85 百万円
会 員 数	64,904 人
預 金 量	7,562 億 49 百万円
貸出金量	3,698 億 4 百万円
職 員 数	784 人
本店所在地	埼玉県川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号
店 舗 数	埼玉県内 44 店舗

本店（現在）

新本店完成予想図
（平成 28 年夏、完成予定）

営業地区

埼玉県

川口市　さいたま市　春日部市　越谷市　草加市　蕨市　戸田市　朝霞市　志木市　新座市　和光市　八潮市　富士見市　ふじみ野市　三郷市　所沢市　川越市　上尾市　桶川市　蓮田市　久喜市　狭山市　幸手市　北本市　鴻巣市　鶴ヶ島市　加須市　吉川市　羽生市　白岡市
（入間郡）三芳町　（北葛飾郡）松伏町　杉戸町（北足立郡）　伊奈町（南埼玉郡）　宮代町
（比企郡）川島町　吉見町

東京都

北区　板橋区　練馬区　荒川区　足立区　豊島区　西東京市（旧保谷市に限る）　清瀬市　東久留米市

主な事業の内容

預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金 納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等の受入れ
貸出業務	①貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越 ②手形の割引　銀行引受手形、商業手形等の割引
為替業務	①内国為替業務　送金為替、当座振込及び代金取立等 ②外国為替業務　輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式等への投資業務
附帯業務	①債務の保証又は手形の引受け ②有価証券の貸付、売買等 ③公共債の引受け等 ④金銭債権の取得又は譲渡等 ⑤短期社債等の取得又は譲渡 ⑥株式会社日本政策金融公庫等の代理業務 ⑦国、地方公共団体等の金銭の収納等 ⑧有価証券、貴金属等の保護預り ⑨振替業 ⑩両替 ⑪取引所金融先物取引等 ⑫金の取扱い ⑬国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売 ⑭保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集） ⑮当せん金付き証票に係る事務

店舗のご案内

店舗配置図

ローンセンターのご案内

各種ローン等のご相談専用窓口として下記のローンセンターを開設しております。是非、ご利用下さい。

営業内容のご案内

住宅ローン、カーライフプラン、教育ローン、カードローン等のご相談、受付
営業日 / 年中無休 (但し、祝日・年末年始を除く)
営業時間 午前 9 時から午後 5 時まで

芝ローンセンター

〈芝ローンセンター〉
フリーダイヤル 0120-12-6000（午前 9 時から午後 5 時まで）
川口市芝 2 丁目 24 番 19 号　　TEL 048 (268) 1666 FAX 048 (268) 1689

春日部ローンセンター

〈春日部ローンセンター〉
フリーダイヤル 0120-12-6477（午前 9 時から午後 5 時まで）
春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12　　TEL 048 (733) 5700 FAX 048 (731) 7820

本　　部

地区		住所	電話番号
川口市	本　部	川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号	048(253)3333(代)

店舗一覧

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

地区		店舗名	住所	電話番号	ATM	サンデーバンキング	定期性預金取扱	両替機	貸金庫
川口市	1	本店営業部（仮店舗）	川口市栄町 3 丁目 9 番 3 号 川口市栄町 3 丁目 14 番 14 号	048(253)3337(代)	○	○	○	○	○
	2	仲町支店	川口市仲町 15 番 8 号	048(253)4441(代)	○	○	○	○	○
	3	飯塚支店	川口市飯塚 2 丁目 9 番 36 号	048(252)2376(代)	○	○	○	○	○
	4	本町東支店	川口市末広 1 丁目 12 番 3 号	048(222)3101･7101(代)	○	○	○	○	○
	5	芝支店	川口市芝 2 丁目 24 番 17 号	048(265)3333(代)	○	○	○	○	○
	6	柳崎支店	川口市北園町 2 番 1 号	048(268)1222(代)	○	○	○	○	○
	7	鳩ヶ谷支店	川口市大字里 335 番地 2	048(285)2811(代)	○	○	○	○	○
	8	木曽呂支店	川口市大字差間 185 番地 3	048(295)6111(代)	○	○	○	○	○
	9	川口中央支店	川口市上青木 1 丁目 5 番 8 号	048(256)2522(代)	○	○	○	○	
	10	東川口支店	川口市東川口 3 丁目 7 番 5 号	048(295)8511(代)	○	○	○	○	○
	11	赤井支店	川口市赤井 4 丁目 16 番 1 号	048(281)3711(代)	○	○	○	○	○
	12	東本郷支店	川口市大字東本郷 1226 番地 1	048(283)2727(代)	○	○	○	○	○
蕨市	13	蕨支店	蕨市中央 5 丁目 3 番 12 号	048(431)2271(代)	○	○	○	○	○
戸田市	14	戸田支店	戸田市下戸田 1 丁目 18 番 13 号	048(442)2608(代)	○	○	○	○	○
	15	戸田北支店	戸田市美女木 1 丁目 10 番地 21	048(421)8202(代)	○	○	○	○	○
志木市	16	志木支店	志木市本町 2 丁目 5 番 40 号	048(471)2525(代)	○	○	○	○	○
	17	宗岡支店	志木市中宗岡 4 丁目 16 番 10 号	048(474)2121(代)	○	○	○	○	○
	18	志木北支店	志木市上宗岡 2 丁目 18 番 30 号	048(474)8511(代)	○	○	○	○	○
和光市	19	和光支店	和光市本町 18 番 7 号	048(461)4187(代)	○	○	○	○	○
越谷市	20	蒲生支店	越谷市蒲生寿町 13 番 50 号	048(989)1231(代)	○	○	○	○	○
	21	蒲生西口支店	越谷市蒲生茜町 16 番地 22	048(986)5181(代)	○	○	○	○	
	22	南越谷支店	越谷市南越谷 4 丁目 11 番地 1	048(985)1772(代)	○	○	○	○	○
	23	せんげん台支店	越谷市千間台東 2 丁目 14 番地 6	048(971)0111(代)	○	○	○	○	○
さいたま市	24	大宮支店	さいたま市北区櫛引町 2 丁目 254 番地	048(666)4311(代)	○	○	○	○	○
	25	大和田支店	さいたま市見沼区大和田町 1 丁目 1431 番地	048(686)3450(代)	○	○	○	○	○
	26	東大宮支店	さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 30 番地 39	048(685)1131(代)	○	○	○	○	○
	27	土呂支店	さいたま市北区土呂町 2 丁目 18 番地 3	048(653)6211(代)	○	○	○		○
	28	与野支店	さいたま市中央区下落合 7 丁目 1 番 30 号	048(833)9111(代)	○	○	○	○	○
	29	北浦和支店	さいたま市浦和区常盤 9 丁目 33 番 9 号	048(833)1171(代)	○	○	○	○	○
	30	武蔵浦和支店	さいたま市南区沼影 1 丁目 2 番 16 号	048(866)3611(代)	○	○	○	○	○
	31	浦和中尾支店	さいたま市緑区大字中尾 109 番地 2	048(874)2311(代)	○	○	○	○	○
	32	浦和道場支店	さいたま市桜区道場 1 丁目 5 番 1 号	048(865)1181(代)	○	○	○	○	○
	33	東浦和駅前支店	さいたま市緑区東浦和 1 丁目 15 番地 5	048(875)6611(代)	○	○	○	○	○
	34	岩槻支店	さいたま市岩槻区城南 4 丁目 1 番 46 号	048(798)8821(代)	○	○	○	○	○
春日部市	35	一ノ割支店	春日部市一ノ割 1 丁目 11 番 18 号	048(736)3111(代)	○	○	○	○	○
	36	春日部支店	春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12	048(738)3333(代)	○	○	○	○	○
上尾市	37	上尾支店	上尾市柏座 2 丁目 7 番 12 号	048(776)1731(代)	○	○	○	○	○
富士見市	38	みずほ台支店	富士見市東みずほ台 2 丁目 8 番 11 号	049(254)3452(代)	○	○	○	○	○
桶川市	39	桶川支店	桶川市鴨川 1 丁目 6 番 7 号	048(787)3333(代)	○	○	○		○
宮代町	40	宮代支店	南埼玉郡宮代町中央 3 丁目 3 番 1 号	0480(33)7011(代)	○	○	○		○
久喜市	41	鷲宮支店	久喜市葛梅 1 丁目 19 番地 1	0480(58)3201(代)	○	○	○	○	○
	42	栗橋支店	久喜市栗橋中央 1 丁目 9 番 23 号	0480(52)1122(代)	○	○	○	○	○
	43	久喜支店	久喜市青毛 3 丁目 1 番地 6	0480(25)2281(代)	○	○	○	○	○
ふじみ野市	44	ふじみ野支店	ふじみ野市苗間 1 丁目 15 番 21 号	049(267)4501(代)	○	○	○	○	○

ローンセンター・店舗外 ATM 一覧

	店舗名	住所	電話番号
45	芝ローンセンター	川口市芝 2 丁目 24 番 19 号	048(268)1666(代)
46	春日部ローンセンター	春日部市谷原 3 丁目 16 番地 12	048(733)5700(代)
47	柳崎支店埼玉協同病院出張所	川口市木曽呂 1317 番地埼玉協同病院内	―

自動機器設置状況

（単位：台）

		平成 24 年度	平成 25 年度
ATM		115	113
	うち店舗外	2	1
	うち為替振込可能	113	112

沿革

大正

13．3．　有限責任川口鋳物信用販売購買利用組合創立

昭和

5．5．　有限責任川口信用組合と改称
6．8．　産業組合法による市街地信用組合に改組
18．4．　市街地信用組合法に準拠する川口信用組合に改組
18.10．　総代制を導入、総代 48 名選出
24．9．　東京手形交換所加盟（埼玉銀行代理交換）
25．2．　初の支店本町支店開設
25．2．　西川口信用組合と合併
合併により西支店、仲町支店、飯塚支店を継承
25．4．　中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
26.10．　信用金庫法に基づく川口信用金庫に改組
27.10．　本店事務所を新築
29．3．　内国為替事務取扱い開始
31．9．　本店業務部を本店営業部と改称
33.11．　創立 35 周年記念式典挙行
34．3．　全国信用金庫連合会代理業務取扱い開始
34.10．　中小企業退職共済事業団代理業務取扱い開始
36．6．　埼玉県税収納代理店事務取扱い開始
42．3．　川伸商事株式会社設立
42．6．　日本銀行と当座取引開始
42．9．　新本店新築落成
43．7．　日本銀行歳入代理店事務取扱い開始
48．5．　創立 50 周年記念式典開催
創立 50 周年記念顧客謝恩観劇会開催
50．1．　オンラインシステム開始（信金東京共同事務センターに加入）
52．8．　当座預金オンライン移行全店完了
52．9．　現金自動支払機（CD）設置（本店営業部、本町東支店）
54.10．　地域イベント川口たたら祭り協賛、流し踊りへかわしん連として初参加
55．3．　外貨両替商業務認可（本店営業部）
55．5．　新総合オンラインシステムへ移行
55.10．　しんきんオンラインネット提携取扱い開始
58．4．　証券業務取扱い開始（国債窓口販売）
58．4．　金の窓口販売の取扱い開始
60．3．　市場金利連動型預金（MMC）の取扱い開始
60.10．　10 億円以上の定期預金金利自由化
60.11．　日光研修所兼保養所を開設
63．5．　第 3 次オンラインシステム開始

平成

1．1．　本店新館落成
3．8．　ALM システム導入（委員会発足）
4．2．　信金テレサービス（ファームバンキング）取扱い開始
5.10．　外国為替業務の取扱い開始
6．3．　創立 70 周年記念講演会開催
6.11．　創立 70 周年記念式典開催、創立 70 周年記念役職員祝賀会開催
7．4．　女子渉外の年金アドバイザー制度の導入
8.10．　年金友の会「ひまわり会」発足
10.10．　印鑑照会システム運用開始
10.12．　投資信託窓口販売業務開始
11.11．　宝くじ販売業務開始
12．1．　モバイルバンキング開始
12．3．　デビットカード取扱い開始
12.12．　しんきん ATM ゼロネットサービス開始
13．3．　サッカーくじ toto の換金業務開始
13．3．　かわしんビジネスサービス株式会社解散
13．4．　損害保険窓販開始
13．8．　本店営業部西川口駅前出張所、浦和東支店、柳瀬川駅前支店の無人機械化店舗への移行
14.10．　生命保険窓口販売開始
14.11．　芝ローンセンター開設
15．4．　リレーションシップバンキングへの取組開始
15．6．　春日部ローンセンター開設
15．9．　環境管理室設置
15.10．　浦和中尾支店浦和東出張所、志木支店柳瀬川駅前出張所廃止
15.11．　創立 80 周年記念講演会開催
16．3．　創立 80 周年記念祝賀会開催
16．5．　ISO14001 認証取得
16.10．　志木支店富士見出張所廃店
17．4．　個人向けインターネットバンキング取扱開始
17．4．　かわしんアパートローン「ニューアパート」取扱開始
17．7．　かわしんビジネスローン「パートナー」取扱開始
17．9．　かわしん「アシスト」取扱開始
18．3．　赤井支店新築移転
18．6．　IC キャッシュカード導入実施
19．2．　一元認証システム 全店展開完了
19．4．　懸賞金付定期預金「わくわく」発売
19．5．　鳩ヶ谷支店新築オープン
19．7．　かわしん環境クリーン定期預金発売
19．8．　退職定期預金「ゴールド」発売
19.12．　指静脈生体認証付 IC キャッシュカード発行
20．7．　「がん・医療保険」商品を発売
20.11．　「ワンタイムパスワード」サービスの取扱開始
20.12．　川口マラソン大会への協賛
創立 85 周年記念講演会開催
21．4．　「しんきん電子携帯マネーチャージサービス（Edy）」取扱開始
21．7．　かわしん傷害保険付定期積金「あんしん君」発売
21.10．　インターネットによる外貨両替取扱開始
21.11．　上尾支店新築移転オープン（太陽光発電システム導入）
21.12．　預貸和 1 兆円達成
22．4．　緊急連絡、安否確認システム導入
22.10．　インターネット BK ヘルプデスク設置
23．2．　本店営業部に点字ブロック敷設
23．2．　全営業店とローンセンターに、聴覚障がい者向け「筆談ボード」と「クリアボイス」を設置
23．4．　東日本大震災復興支援定期預金「希望」発売
23．6．　山口会長が旭日双光章を受章
23．8．　震災遺児支援定期預金「こどもは宝」発売
23．8．　日本工業大学への寄付講座「創業の基礎」贈呈式を実施
23.10．　東北復興応援の旅実施
24．2．　AED を全店設置
24．3．　「エコ通勤優良事業所」として認証・登録
24．3．　かわしんフリーローン「自由自在」取扱開始
24．4．　総務部社会貢献課新設
24.10．　職員による東北被災地へのボランティア活動実施
25．2．　電子記録債権サービス開始
25．3．　東浦和駅前支店リニューアルオープン
25．4．　営業推進部地域産業支援課新設
25．5．　野球部が第 35 回東日本軟式野球大会で優勝
25．7．　献血活動にて厚生労働大臣表彰受賞
25.10．　3 店舗に川信会発会
（21 日・鳩ケ谷、23 日・岩槻、25 日・赤井）
25.10．　国土交通省から「都市緑化功労者表彰」受賞
26．2．　創立 90 周年記念年金旅行（1 泊旅行）実施
26．3．　創立 90 周年記念祝賀会を開催
26．3．　アンパンマンキャラクター IC キャッシュカード導入
26．3．　相続事務本部集中開始
26．3．　関東財務局より、地域密着型金融に関する取組みへの顕彰状受賞

開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）、金融再生法第 7 条に基づき作成しております。

Ⅰ．単体ベースのディスクロージャー項目 ページ

1. 金庫の概況及び組織
   - (1) 事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
   - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 ・・・・・・・・・・・・・・・ 56
   - (3) 事務所の名称及び所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 58 ～ 59

2. 金庫の主要な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・ 30 ～ 33、57

3. 金庫の主要な事業に関する事項
   - (1) 直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・ 24
   - (2) 直近の 5 事業年度における主要な事業の状況 ・・・・・・・・・ 24
     - ①経常収益
     - ②経常利益、当期純利益
     - ③出資総額、出資総口数
     - ④純資産額、総資産額
     - ⑤預金積金残高
     - ⑥貸出金残高
     - ⑦有価証券残高
     - ⑧単体自己資本比率
     - ⑨出資に対する配当金
     - ⑩職員数
   - (3) 直近の 2 事業年度における事業の状況 ・・・・・・・・・ 44 ～ 49
     - ①主要な業務の状況を示す指標
       - ・業務粗利益、業務粗利益率
       - ・資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支
       - ・資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや
       - ・受取利息及び支払利息の増減
       - ・総資産経常利益率、総資産当期純益率
     - ②預金に関する指標
       - ・預金の平均残高
       - ・定期預金の残高
     - ③貸出金等に関する指標
       - ・貸出金の平均残高
       - ・固定金利・変動金利貸出金の残高
       - ・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
       - ・使途別の貸出金残高
       - ・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
       - ・預貸率の期末値及び期中平均値
     - ④有価証券に関する指標
       - ・有価証券の種類別の平均残高
       - ・預証率の期末値及び期中平均値
       - ・有価証券の残存期間別残高

4. 金庫の事業の運営に関する事項
   - (1) リスク管理の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27 ～ 29
   - (2) 法令遵守の体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
   - (3) 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況 ・・ 9 ～ 11
   - (4) 金融 ADR 制度への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

5. 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況
   - (1) 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 ・・・・・ 36 ～ 39
   - (2) リスク管理債権の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
   - (3) 自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25、50
   - (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引等に関する取得価格、時価及び評価損益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48 ～ 49
   - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・・・ 47
   - (6) 貸出金償却の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
   - (7) 会計監査人の監査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

6. 報酬等に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

Ⅱ．金融再生法に基づく債権の開示

金融再生法開示債権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

Ⅲ．信用金庫法施行規則第 132 条により「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」の告示に基づく開示 ページ

（単体における事業年度の開示事項）

1. 自己資本の構成に関する開示事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 50 ～ 51

2. 定性的な開示事項
   - (1) 自己資本調達手段の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
   - (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ・・・・・・・・・・ 25
   - (3) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
     - ①リスク管理の方針及び手続きの概要
     - ②標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項
       - ・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 ・・・・・ 29
   - (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
   - (5) オペレーショナル・リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・ 29
     - ①リスク管理の方針及び手続きの概要
     - ②オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
   - (6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
   - (7) 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
     - ①リスク管理の方針及び手続きの概要
     - ②金利リスクの算定手法の概要

3. 定量的な開示事項
   - (1) 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・ 52
     - ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳
     - ②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法による額
     - ③単体所要総自己資本額
   - (2) 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53、54
     - ①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高
     - ②信用リスクエクスポージャーの業種別、残存期間別の額及び主な種類別の内訳
     - ③ 3 カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び業種別の内訳
     - ④一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに業種別の期末残高及び期中の増減額
     - ⑤業種別の貸出金償却の額
     - ⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高
   - (3) 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・ 55
     - ①標準的手法が適用されるポートフォリオの適格金融資産担保の信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
     - ②標準的手法が適用されるポートフォリオの保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額
   - (4) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・ 55
     - ①貸借対照表計上額、時価
     - ②売却及び償却に伴う損益の額
     - ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
     - ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
   - (5) 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

（注）当金庫に該当しない項目の記載を省略しております。

感　謝

90 かわしん

かわしんホームページ　http://www.shinkin.co.jp/ksb/

本店建替えに伴う店舗移転のお知らせ

本店営業部は平成 28 年の新本店竣工までの間
下記仮設店舗において営業を致します。

ご迷惑･ご不便をお掛け致しますが、ご理解･ご協力のほど宜しくお願い致します。

川口信用金庫

本 店 営 業 部　〒332-8686　川口市栄町3丁目14番14号
仮設店舗住所　　TEL 048-253-3337（代）

消費者ローンに関するご質問にお答えするフリーダイヤルと
ホームページを開設しておりますのでご利用ください。

フリーダイヤル 0120-12-6000　http://www.shinkin.co.jp/ksb/

VEGETABLE OIL INK

この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しております。

JQA MANAGEMENT SYSTEM ISO 14001
JQA-EM 4039
本部及び本店営業部